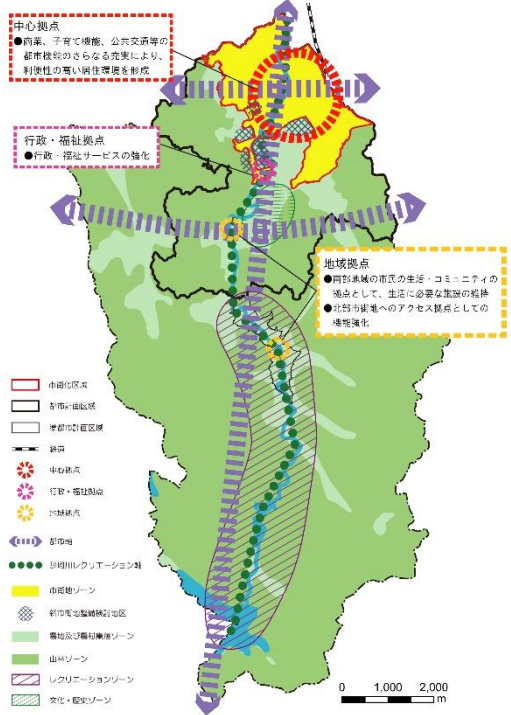
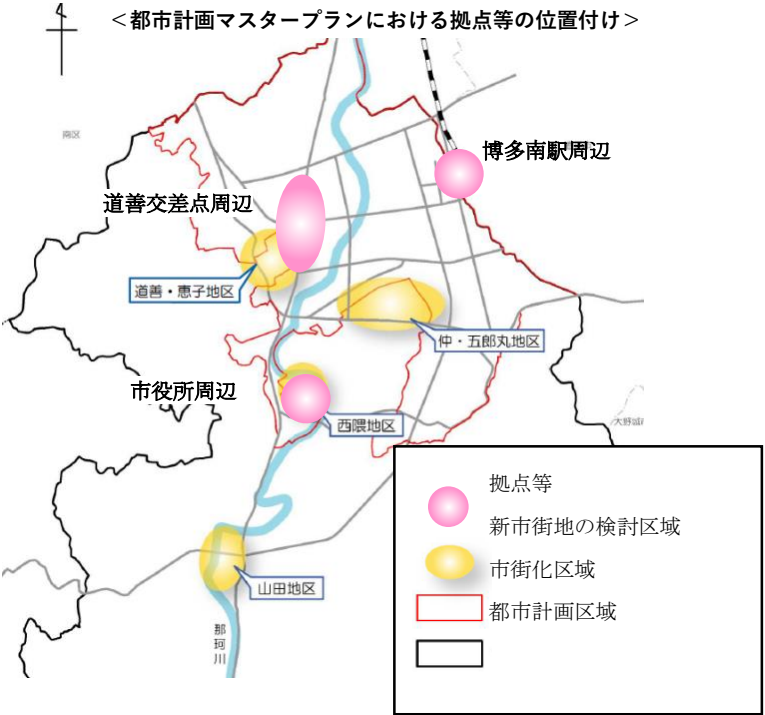


頁	新	旧
2	<p>1-1-3. 那珂川市における立地適正化計画の必要性</p> <p>(1) 将来的な人口減少・高齢社会への対応 <略></p> <p>(2) 積極的なまちづくりの推進 <略></p> <p>那珂川市の都市計画マスタープランでは、主要な拠点（中心拠点、行政・福祉拠点、地域拠点）に加えて、計画的な新しい市街地の創出を検討することとしています。コンパクトなまちづくりを行う上で、拠点の位置付けを明確にしながら、計画的なまちづくりを行っていくことも、那珂川市における立地適正化計画の目的の一つです。</p>  <p>出典：那珂川市都市計画マスタープランを一部加工</p>	<p>1-1-3. 那珂川市における立地適正化計画の必要性</p> <p>(1) 将来的な人口減少・高齢社会への対応 <略></p> <p>(2) 積極的なまちづくりの推進 <略></p> <p>那珂川市の都市計画マスタープランでは、主要な拠点（右図のピンクの拠点）に加えて、計画的な新しい市街地の創出（黄色色の区域）を検討することとしています。コンパクトなまちづくりを行う上で、これまでの拠点と新たな拠点の位置付けを明確にしながら、計画的なまちづくりを行っていくことも、那珂川市における立地適正化計画の目的の一つです。</p>  <p>出典：那珂川市都市計画マスタープランを一部加工</p>

頁	新	旧
4	1-2 計画の前提条件 1-2-1. 計画の対象区域 図 計画の対象区域 ※市街化区域のラインを修正	1-2 計画の前提条件 1-2-1. 計画の対象区域 図 計画の対象区域
7	2-1-2. 人口 図 小地域（100m毎）の高齢化率 ※市街化区域のラインを修正	2-1-2. 人口 図 小地域（100m毎）の高齢化率
8	2-1-3. 土地利用 図 市街化区域内の土地利用の状況 ※市街化区域のラインを修正	2-1-3. 土地利用 図 市街化区域内の土地利用の状況
9	2-1-4. 都市交通 図 公共交通及び人口分布の状況 ※市街化区域のラインを修正	2-1-4. 都市交通 図 公共交通及び人口分布の状況
15	3-2 目指すべき都市構造 左図 ※市街化区域のラインを修正 北部市街地図 ※市街化区域のラインを修正	3-2 目指すべき都市構造 左図 北部市街地図

頁	新	旧
18	<p data-bbox="322 137 551 165">第4章 防災指針</p> <p data-bbox="322 233 607 261">4-1 基本的な考え方</p> <p data-bbox="322 280 1128 357">防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針です。</p> <p data-bbox="322 376 1128 600">本計画では、市街地内に浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域等が含まれていることから、災害リスクをできる限り回避・低減させるための指針を定めるとともに、災害リスクの分析をもとに誘導区域の設定を検討し、防災・減災まちづくりを計画的に実施するための具体的な取り組みを位置づけます。</p> <p data-bbox="322 619 1128 695">また、以下の関連計画における方針を踏まえて防災指針を検討します。</p> <div data-bbox="322 708 1128 1461" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p data-bbox="353 711 958 740">【関連計画1】那珂川市都市計画マスタープラン</p> <p data-bbox="338 775 636 804">第7節 都市防災の方針</p> <p data-bbox="338 810 875 839">◆危険箇所の解消と安全な地域への居住誘導</p> <p data-bbox="353 845 965 874">【総合計画 1-2-3 災害に備えた社会基盤の強靱化】</p> <p data-bbox="367 880 1106 1031">急傾斜崩壊危険箇所や土石流危険箇所等、災害の発生が予想される箇所については、砂防事業等による防災施策を関係機関と連携して行う。また、市民と災害リスクを共有し、土砂災害特別警戒区域*については、安全な地域への居住誘導を促進する。</p> <p data-bbox="338 1037 613 1066">◆洪水浸水被害の低減</p> <p data-bbox="353 1072 943 1101">【総合計画 1-2-3 災害に備えた社会基盤の強靱化】</p> <p data-bbox="367 1107 1106 1458">河川について、河川の流下能力不足の箇所は、ひとたび集中豪雨に見舞われると氾濫等が発生し家屋浸水被害はもとより、豪雨災害時の避難路の遮断の原因となり、大きな被害に繋がるおそれがあるため、河川改修事業などを関係機関と協力して促進する。農業用ため池のうち防災重点ため池について、ため池ハザードマップ*を作成し、危険性が高いため池については災害予防のための整備等を検討する。また、特に居住誘導区域内の浸水想定区域において、河川氾濫や内水被害による洪水浸水被害に対して、河川や水路の整備を行うとともに、雨水流出対策や緑地等による保水能力の維持向上を図る。さらに、災害に強くコンパクト</p> </div>	

頁	新	旧
	<p>トな都市を目指し、立地適正化計画*について必要に応じ防災指針の追加等の見直しを行う。</p> <p>水害時には災害対策本部機能を浸水の危険性が低い公共施設へ移動する等、災害応急対策及び災害復旧対策が滞りなく行われるよう本部機能を維持するための検討を行う。</p> <p>◆市民の防災意識の向上</p> <p>【総合計画 1-2-2 防災体制の充実強化】</p> <p>地域と連携した防災訓練等の開催やハザードマップ*の活用により、避難場所や危険箇所の周知、自主防災組織の育成や地域の対応力強化など、市民の防災意識の向上を図る。</p> <p>【市街地部】</p> <p>◆災害に強い幹線道路の整備</p> <p>【総合計画 3-2-1 道路などの整備】</p> <p>幹線道路は、骨格的な防災空間の一つとして、火災延焼の遮断、災害時の緊急活動空間、避難路などの機能を有しており、災害に強い都市づくりを図る上で大きな役割を担っている。このため幹線道路について、バリアフリー化*をはじめとする改良を計画的に進める。</p> <p>また、災害時の緊急車両や救援物資運搬車両の通行を円滑にするため、緊急輸送道路を中心に迅速な対応が可能な道路環境を整備及び維持する。</p> <p>◆都市公園の整備</p> <p>【総合計画 1-2-3 災害に備えた社会基盤の強靱化】</p> <p>都市公園は、災害時の避難場所、延焼防止、復旧・復興時の拠点となるなど、都市の安全性を向上させ、地震などの災害から市民を守る役割が期待される。</p> <p>本市の防災拠点として、総合運動公園を整備するとともに、公園へのアクセス道路の整備を検討する。また、既存の街区公園について、災害時に誰もが避難場所として利用できるよう、施設のバリアフリー化*等の整備を検討する</p> <p>◆市街地の防災性向上</p> <p>【総合計画 1-2-3 災害に備えた社会基盤の強靱化】</p> <p>道路等の都市基盤が未整備で道路幅員が狭い地区は、安全性や市街地の防災性向上の観点から、沿道の建築物の建て替えを促進し、道路幅員を確保する。</p>	

頁	新	旧
19	<p>【山間部】 ◆林地開発に対する適切な指導 【総合計画 4-1-1 森林環境の保全】 荒廃森林の整備に努めるとともに、既設林道の適切な維持管理を行う。また、周辺地域における災害の防止、下流域における水害の防止、環境の保全等の観点から、林地開発により災害危険性が高まることのないよう適切な指導等を行うとともに、水源かん養のために、森林資源を適切に整備する。</p> <hr/> <p>【関連計画 2】 那珂川市国土強靱化地域計画</p> <p>第3章 地域強靱化の基本的な考え方 I 基本目標 基本法第14条において、「国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。」とされています。 これを踏まえ、本計画は、那珂川市総合計画とその基本構想におけるまちの将来像『笑顔で暮らせる自然都市なかがわ～これからも住み続けたい協働のまちを目指して～』を掲げる本市の強靱化を推進するため、基本計画及び県地域計画と同じ次の4項目を基本目標とします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 人命の保護が最大限図られること ② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④ 迅速な復旧復興が図られること </div> <hr/> <p>4-2 ハザード情報の整理</p> <p>災害リスクの分析を行うにあたり、本市の市街化区域に存在する災害ハザード情報を整理します。</p>	

頁	新	旧
	<p data-bbox="331 132 1126 371"> 洪水浸水想定区域 河川が氾濫した場合に浸水する範囲及び浸水の深さ ※本計画では、1000年に1度の大雨である想定最大規模（961mm/24時間の雨が降った場合）における浸水想定区域を前提に防災まちづくりの指針を考えます。 </p> <p data-bbox="331 371 1126 850"> 家屋等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食） 【氾濫流】 木造2階建ての家屋を想定した場合、家屋の倒壊・流失をもたらすような洪水の氾濫流が発生する恐れがある範囲 【河岸浸食】 家屋の倒壊・流失をもたらすような河岸浸食が発生する恐れがある範囲 ※本計画では、1000年に1度の大雨である想定最大規模（961mm/24時間の雨が降った場合）における家屋等氾濫想定区域を前提に防災まちづくりの指針を考えます。 </p> <p data-bbox="331 850 1126 1050"> 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流） がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域 </p> <p data-bbox="331 1050 1126 1241"> 土砂災害警戒区域 がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域 </p> <p data-bbox="331 1241 1126 1441"> 急傾斜地崩壊危険区域（災害危険区域） 崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により一定規模以上の人家等に危害が生じるおそれのある土地及びこれに隣接する土地であり急傾斜地の崩壊を助 </p>	

頁	新	旧
20	<div data-bbox="324 129 1128 272" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="color: red;">長・誘発する行為を制限する区域 ※本市においては、土砂災害特別警戒区域に指定された土地の一部が指定されています。</p> </div> <p style="color: red;">4-3 災害履歴</p> <p style="color: red;">那珂川市地域防災計画（令和3年4月策定）によると、本市では過去に以下のような災害が発生しています。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="color: red;">【参考】那珂川市地域防災計画</p> <p style="color: red;">第4節 災害危険性</p> <p style="color: red;">第1 災害履歴</p> <p style="color: red;">1. 水害</p> <p style="color: red;">市中央を流れる那珂川の氾濫による水害が頻繁に発生している。昭和38年の水害では、多くの民家が浸水・倒壊などの被害を受け、現人橋、安西橋、橋本橋は決壊した。</p> <p style="color: red;">なお、昭和24年8月、同27年6月、及び38年7月の豪雨は、那珂川水系に甚大な被害をもたらした。また、下流一帯は年々水不足に悩まされ、灌漑用水、上水道水の不足は、当該地域の発展を著しく阻害していた。これらの問題を解消するため、ここに洪水調節・灌漑用水の補給、上水道水の供給を目的として建設された多目的ダム「南畑ダム」サイトの碑に記載がある。</p> <p style="color: red;">平成21年7月の中国・九州北部豪雨による水害では、床上浸水73棟、床下浸水125棟、河川の溢水13箇所の甚大な被害が発生した。</p> <p style="color: red;">県は、那珂川水系那珂川に係る洪水浸水想定区域を平成30年4月27日に指定している。</p> </div>	

頁	新	旧
21	<p data-bbox="347 196 515 225">2. 土砂災害</p> <p data-bbox="369 244 1115 467">市の大部分が山地から構成され、土砂災害は頻繁に発生している。平成11年6月の集中豪雨では、斜面崩壊による国道385号の通行止めが生じ、また、平成15年7月の集中豪雨では家屋の床下以上の浸水による損壊が40棟を超えるなど多大の被害をうけた。</p> <p data-bbox="369 486 1115 611">平成21年7月の中国・九州北部豪雨による水害では、がけ崩れ95箇所、住宅被害6棟の被害が発生し土砂災害による国道385号の通行止めも発生した。</p> <p data-bbox="369 678 1115 853">県は、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、市内の土砂災害警戒・特別警戒区域（土石流、急傾斜地の崩壊、地滑り）を指定している。</p> <p data-bbox="347 873 515 901">3. 地震災害</p> <p data-bbox="369 920 1115 1000">『新編被害地震総覧〔増補改訂版〕』によると、1898年8月10日の「糸島地震」で震度4、1854年7月2</p> <hr/> <p data-bbox="324 1101 855 1129">4-4 市街化区域内で想定される災害</p> <p data-bbox="324 1149 1126 1225">誘導区域の設定にあたり、市街化区域内で想定される災害について図に示します。</p> <p data-bbox="324 1292 707 1321">4-4-1. 洪水浸水想定区域</p> <p data-bbox="324 1340 1126 1468">市街化区域内では、主に那珂川や梶原川の外水氾濫（溢水、堤防の決壊による河川からの流入水による洪水氾濫）が想定されます。</p>	

那珂川の外水氾濫は、平成 21 年 7 月の中国・九州北部豪雨の災害を踏まえ、福岡県の床上浸水対策特別緊急事業による改修が進められているため、氾濫の危険性は減少すると予想されます。しかし、当事業は平成 21 年 7 月の中国・九州北部豪雨における降雨（302mm/24 時間）が再度発生した場合に堤防満杯で流下できるよう改修されるため、これ以上の豪雨が発生すれば氾濫する恐れがあります。

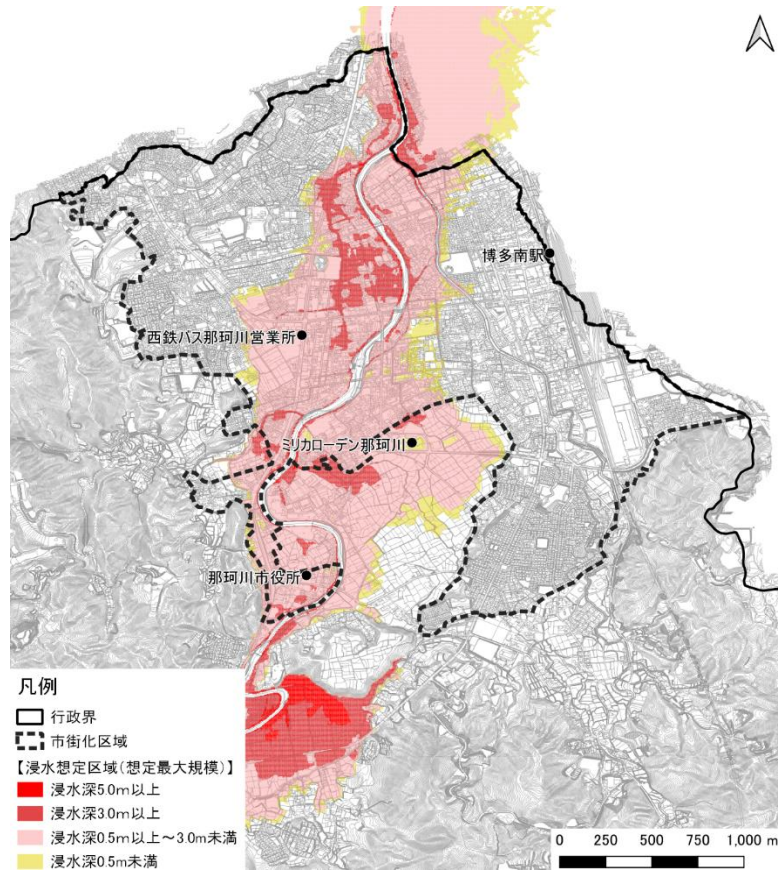
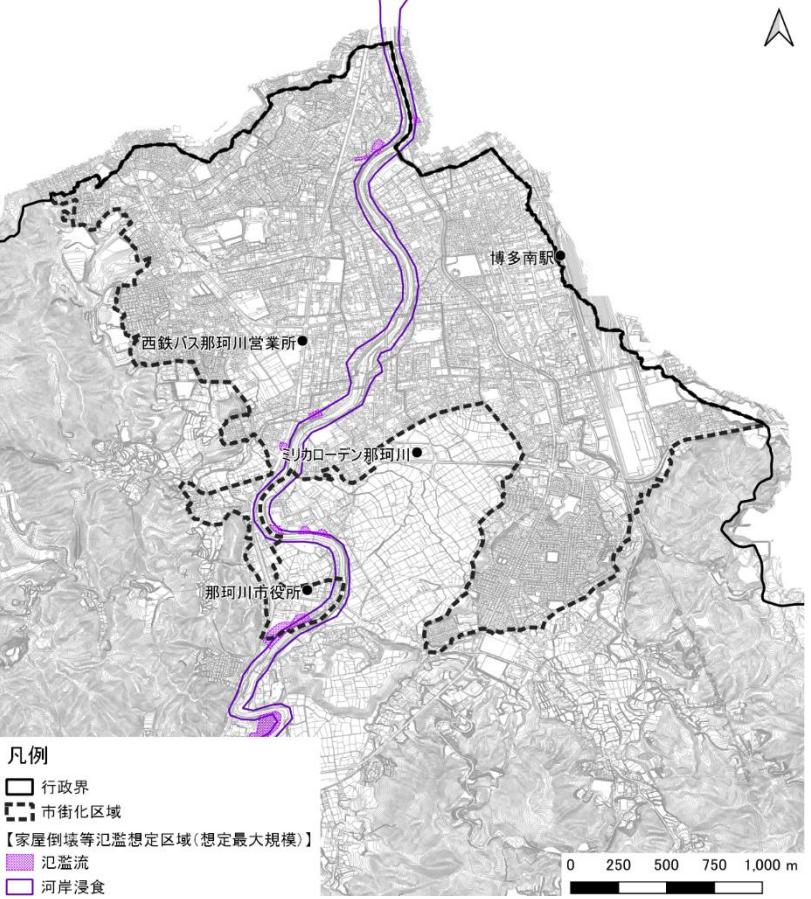
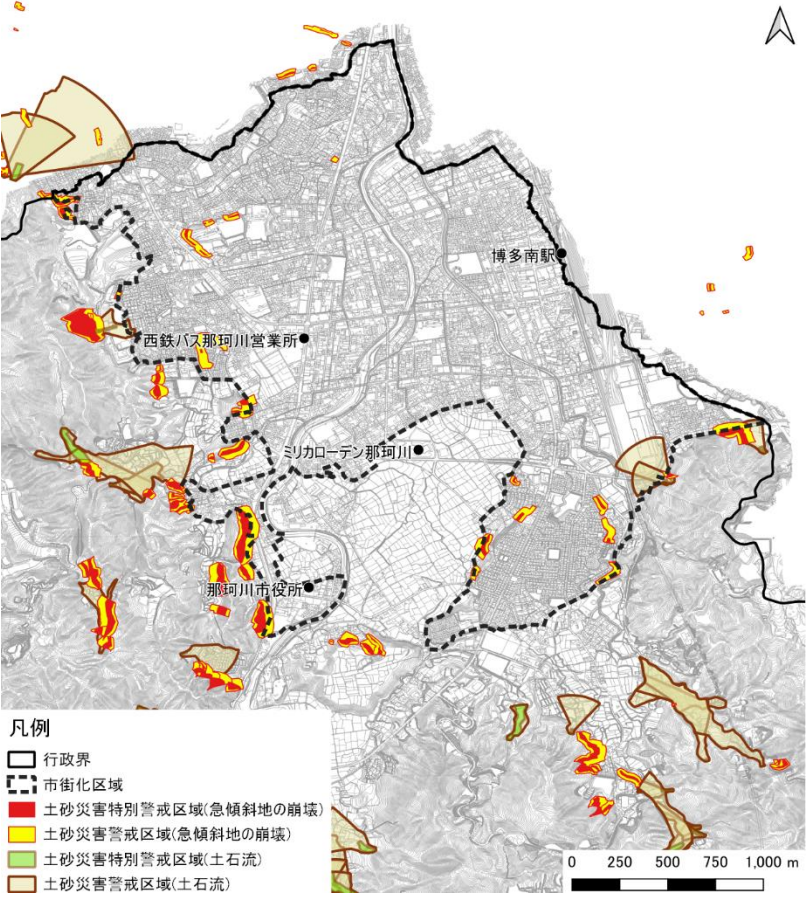
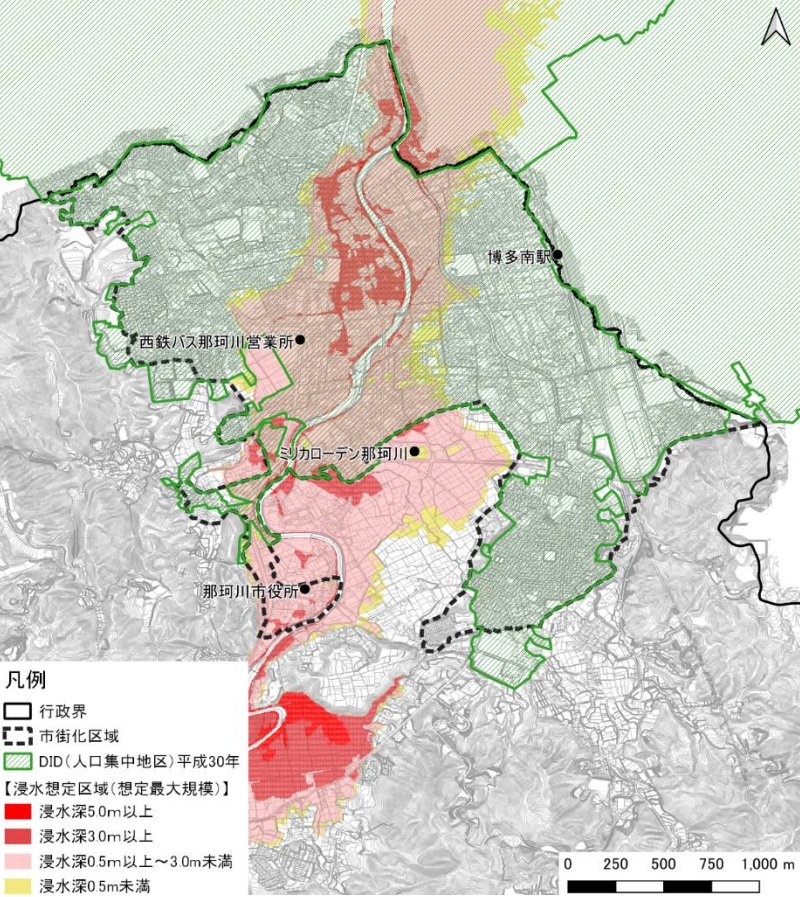


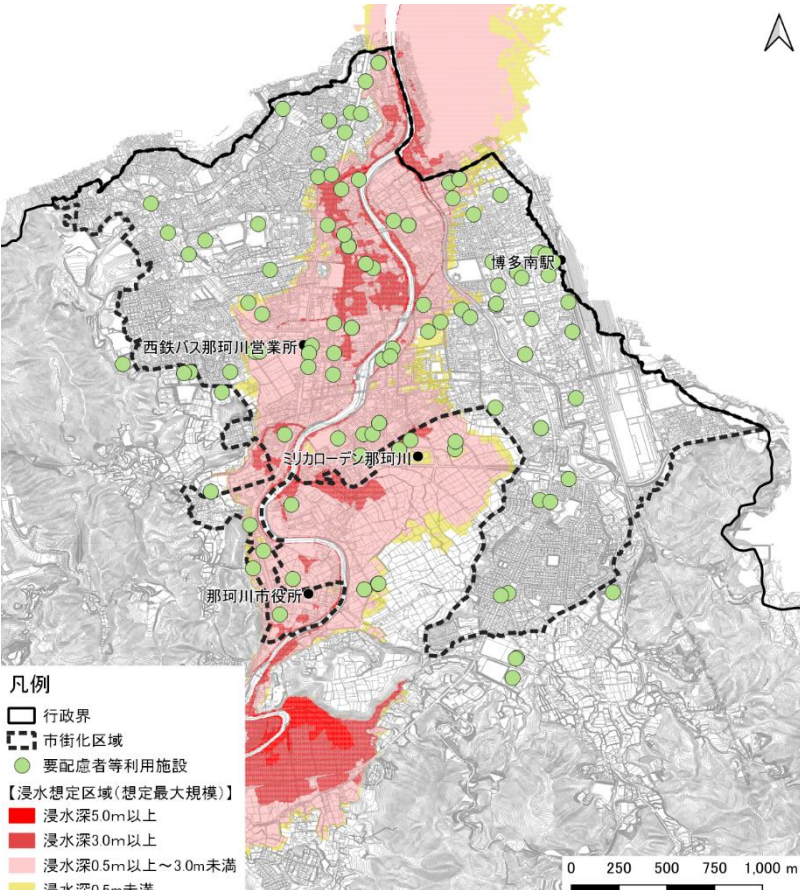
図 市街化区域内の浸水想定区域

出典：那珂川市総合防災マップ

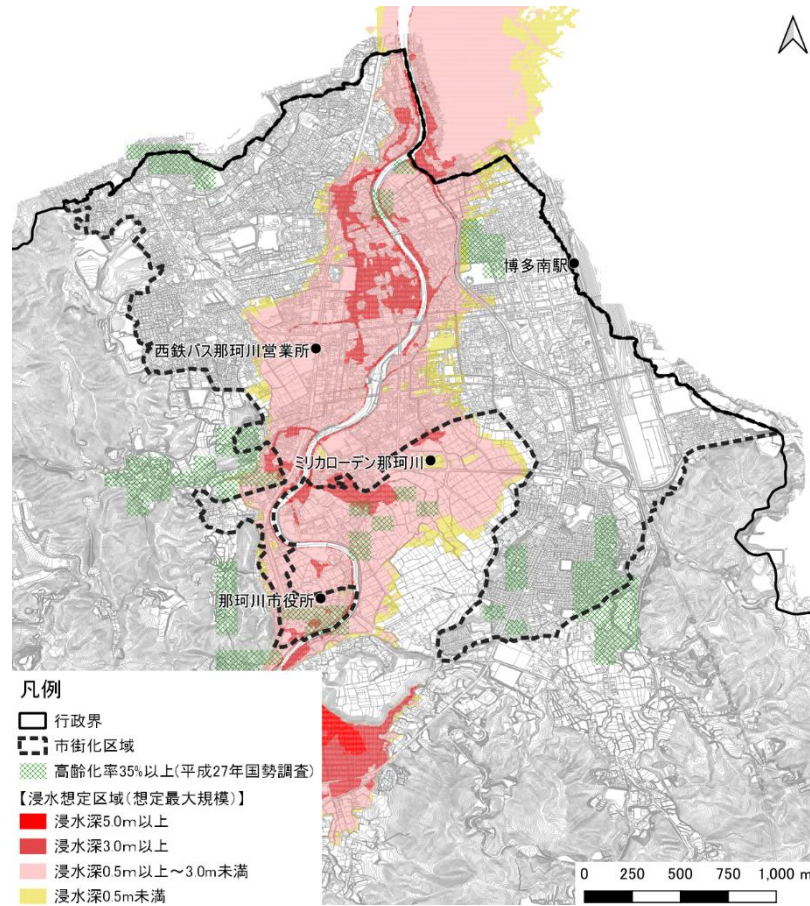
頁	新	旧
22	<p data-bbox="324 135 795 167">4-4-2. 家屋等倒壊氾濫想定区域</p> <p data-bbox="324 183 1131 454">市街化区域内では、河川の増水を原因とする氾濫流が発生した際、木造2階建ての建築物を想定した場合、家屋の流失・倒壊をもたらす恐れがある「家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）」が含まれています。また、洪水時に河岸浸食が発生し、家屋の流失・倒壊をもたらす恐れがある「家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）」が含まれています。</p>  <p data-bbox="470 1388 1041 1428">図 市街化区域内の家屋倒壊等氾濫想定区域</p> <p data-bbox="324 1436 649 1468">出典： 那珂川市総合防災マップ</p>	

頁	新	旧
23	<p data-bbox="324 135 1019 167">4-4-3. 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域</p> <p data-bbox="324 183 1131 311">市街化区域内では土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域が指定されており、大雨による土砂災害で建築物に被害が及ぶ可能性があります。</p>  <p data-bbox="324 1244 1041 1276">図 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域</p> <p data-bbox="324 1292 638 1324">出典： 那珂川市総合防災マップ</p>	

頁	新	旧
24	<p data-bbox="324 135 772 167">4-5 市街化区域内の課題分析</p> <p data-bbox="324 183 1131 263">市街化区域について、想定される災害と都市の情報を重ね合わせることで、災害リスクと課題の分析を行います。</p> <p data-bbox="324 327 750 359">浸水想定区域 × 人口集中地区</p>  <p data-bbox="324 1308 683 1372">出典：国土数値情報（人口集中地区） 那珂川市総合防災マップ</p> <div data-bbox="324 1380 1075 1460" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p data-bbox="336 1404 414 1444">分析</p> <p data-bbox="459 1404 1064 1444">人口が集中しているエリアに浸水リスクがある</p> </div>	

頁	新	旧
25	<p data-bbox="324 135 828 167">浸水想定区域 × 要配慮者等利用施設</p>  <p data-bbox="324 861 560 1085"> 凡例 □ 行政界 □ 市街化区域 ● 要配慮者等利用施設 【浸水想定区域(想定最大規模)】 ■ 浸水深5.0m以上 ■ 浸水深3.0m以上 ■ 浸水深0.5m以上～3.0m未満 ■ 浸水深0.5m未満 </p> <p data-bbox="324 1101 627 1157"> 出典：那珂川市総合防災マップ 庁内資料 </p> <p data-bbox="324 1173 1131 1260"> ※要配慮者等利用施設とは、高齢者、障がいのある人、乳幼児等の要配慮者等が利用する施設であり、具体的には、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、子ども子育て支援施設、医療施設（小児科含む）、教育施設を指す。 </p> <div data-bbox="324 1332 1120 1412" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p data-bbox="336 1356 403 1396" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">分析</p> <p data-bbox="459 1356 974 1388" style="color: #c00000;">要配慮者等利用施設に浸水リスクがある</p> </div>	

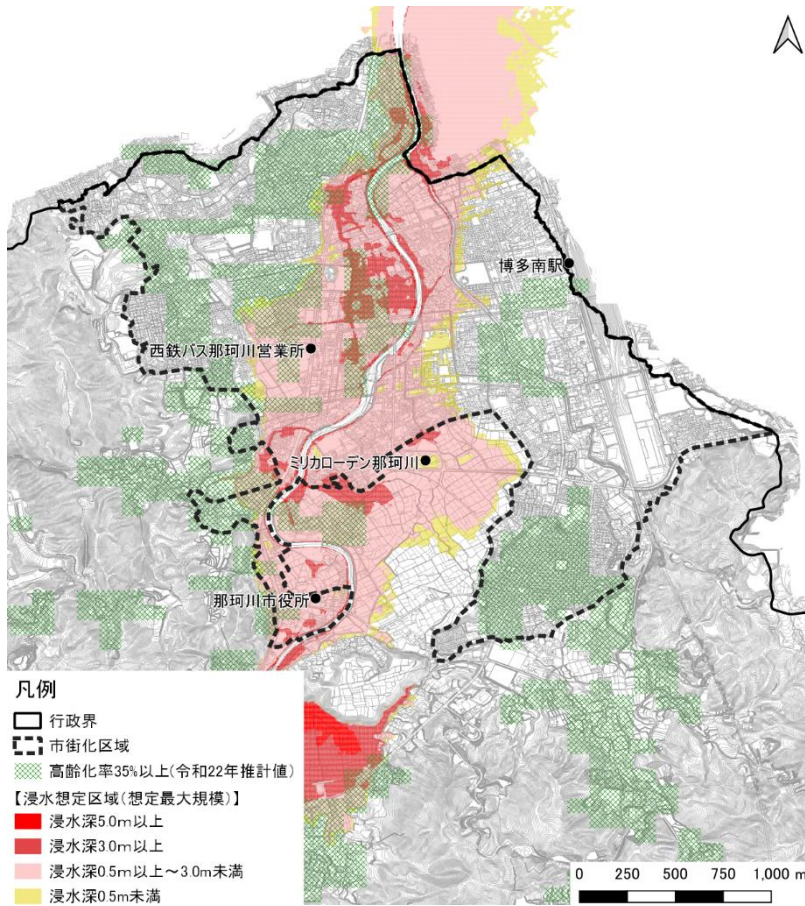
浸水想定区域 × 高齢化率（現在）



出典：国土数値情報（平成27年（2015年）の高齢化率）
那珂川市総合防災マップ

分析 高齢化率が高い地域に浸水リスクがある

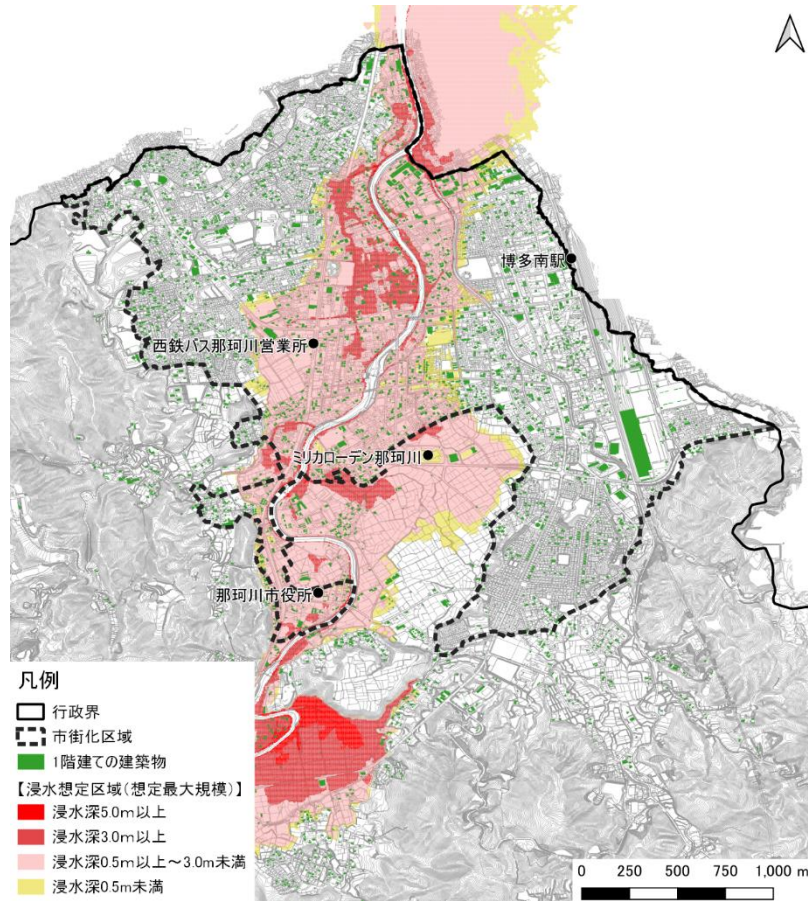
浸水想定区域 × 高齢化率 (将来)



出典：国土数値情報（平成27年（2015年）の高齢化率をもとに推計した
令和22年（2040年）の高齢化率）
那珂川市総合防災マップ

分析 将来的に高齢化率が高くなると予想される地域に浸水リスクがある

浸水想定区域 × 建物階数

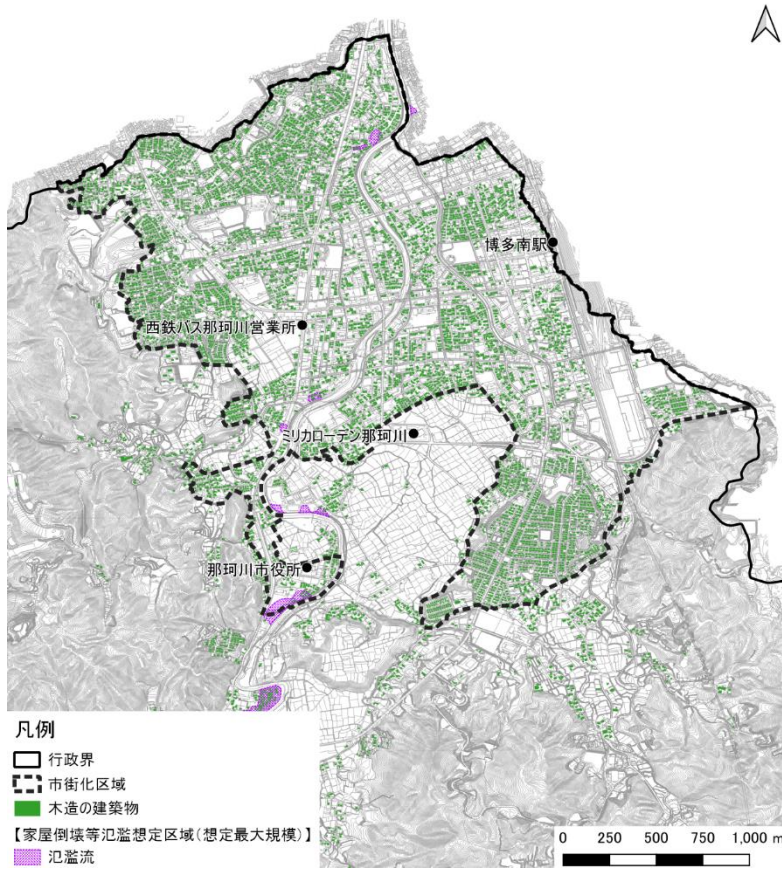


出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

3.0m以上の浸水が想定されている地域に1階建ての建築物が存在しており、垂直避難が困難な場合がある

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） × 建物構造

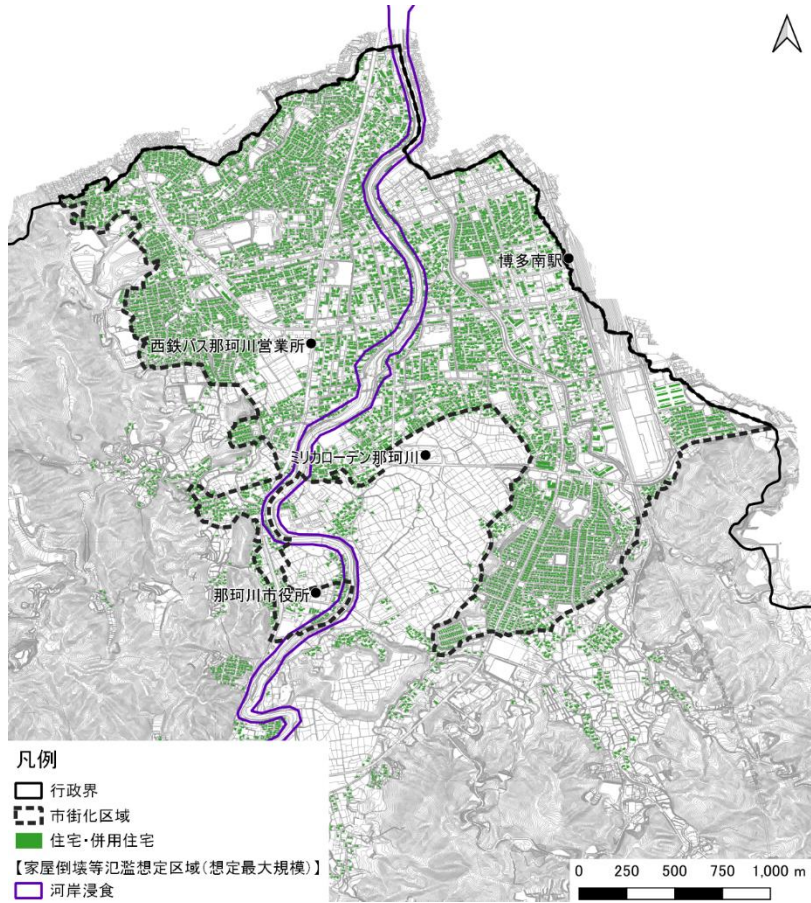


出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に木造建築物が存在しており、倒壊のリスクがある

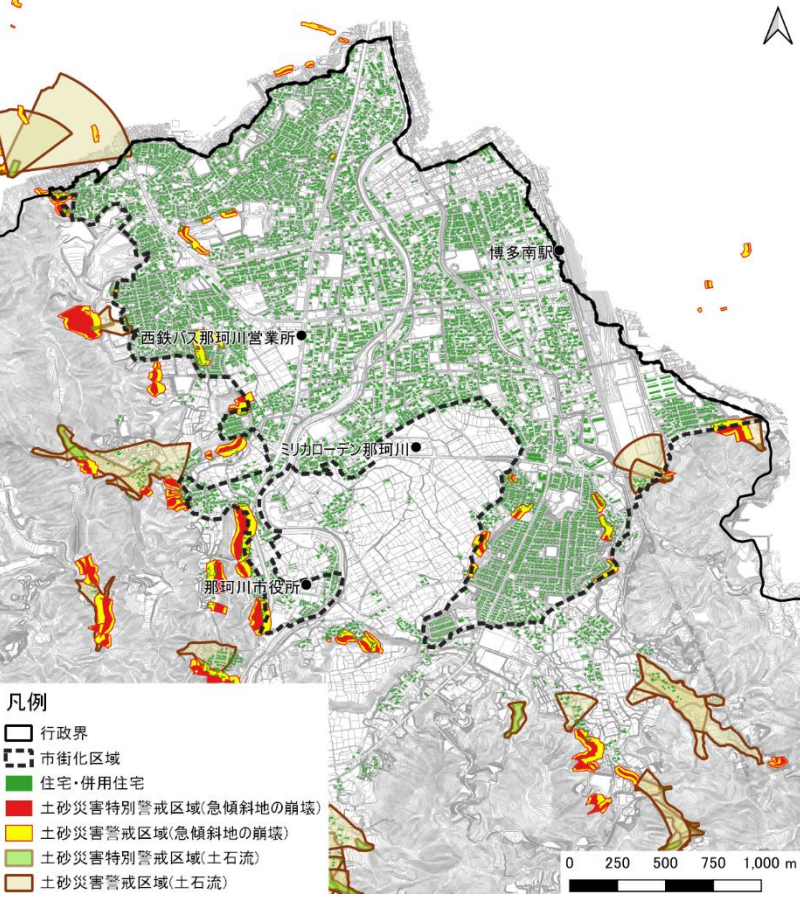
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食） × 住宅



出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

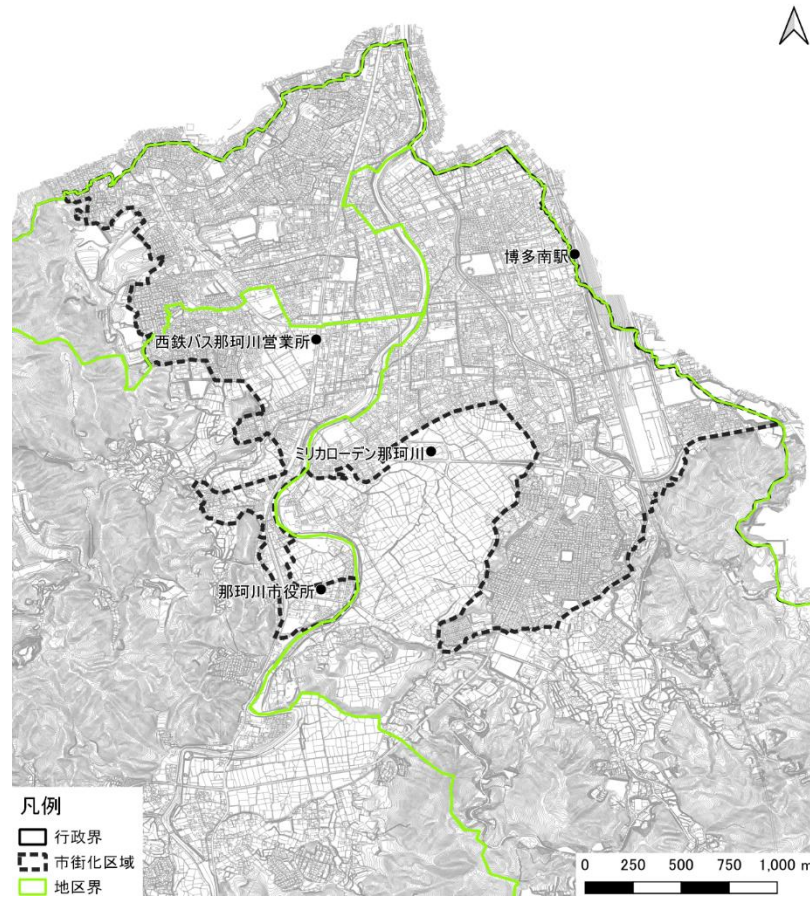
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅が存在しており、倒壊のリスクがある

頁	新	旧
31	<p data-bbox="324 135 996 167">土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域 × 住宅</p>  <p data-bbox="324 1093 728 1157">出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度） 那珂川市総合防災マップ</p> <div data-bbox="324 1189 1120 1300" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p data-bbox="336 1228 403 1268">分析</p> <p data-bbox="436 1204 1108 1284">土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に住宅が存在しており、被害を受ける恐れがある</p> </div>	

頁	新	旧																
32	<p>市街化区域内には、以下のような災害リスクがあることがわかります。</p> <table border="1" data-bbox="324 272 1133 1441"> <thead> <tr> <th data-bbox="324 272 721 320">重ね合わせ分析</th> <th data-bbox="721 272 1133 320">課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="324 320 721 469"> 浸水想定区域 ×人口集中地区 </td> <td data-bbox="721 320 1133 469"> 人口が集中しているエリアに浸水リスクがある </td> </tr> <tr> <td data-bbox="324 469 721 617"> 浸水想定区域 ×要配慮者等利用施設 </td> <td data-bbox="721 469 1133 617"> 要配慮者等利用施設に浸水リスクがある </td> </tr> <tr> <td data-bbox="324 617 721 810"> 浸水想定区域×高齢化率 </td> <td data-bbox="721 617 1133 810"> 高齢化率が高い地区に浸水リスクがある 将来的に高齢化率が高い地区に浸水リスクがある </td> </tr> <tr> <td data-bbox="324 810 721 1005"> 浸水想定区域×建物階数 </td> <td data-bbox="721 810 1133 1005"> 3.0m以上の浸水が想定されている地域に1階建ての建築物が存在しており、垂直避難が困難な場合がある </td> </tr> <tr> <td data-bbox="324 1005 721 1153"> 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） ×建物構造 </td> <td data-bbox="721 1005 1133 1153"> 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に木造建築物が存在しており、倒壊のリスクがある </td> </tr> <tr> <td data-bbox="324 1153 721 1302"> 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食） ×住宅 </td> <td data-bbox="721 1153 1133 1302"> 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅が存在しており、倒壊のリスクがある </td> </tr> <tr> <td data-bbox="324 1302 721 1441"> 土砂災害特別警戒区域 ・土砂災害警戒区域×住宅 </td> <td data-bbox="721 1302 1133 1441"> 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に住宅が存在しており、被害を受ける恐れがある </td> </tr> </tbody> </table>	重ね合わせ分析	課題	浸水想定区域 ×人口集中地区	人口が集中しているエリアに浸水リスクがある	浸水想定区域 ×要配慮者等利用施設	要配慮者等利用施設に浸水リスクがある	浸水想定区域 ×高齢化率	高齢化率が高い地区に浸水リスクがある 将来的に高齢化率が高い地区に浸水リスクがある	浸水想定区域 ×建物階数	3.0m以上の浸水が想定されている地域に1階建ての建築物が存在しており、垂直避難が困難な場合がある	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） ×建物構造	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に木造建築物が存在しており、倒壊のリスクがある	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食） ×住宅	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅が存在しており、倒壊のリスクがある	土砂災害特別警戒区域 ・土砂災害警戒区域 ×住宅	土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に住宅が存在しており、被害を受ける恐れがある	
重ね合わせ分析	課題																	
浸水想定区域 ×人口集中地区	人口が集中しているエリアに浸水リスクがある																	
浸水想定区域 ×要配慮者等利用施設	要配慮者等利用施設に浸水リスクがある																	
浸水想定区域 ×高齢化率	高齢化率が高い地区に浸水リスクがある 将来的に高齢化率が高い地区に浸水リスクがある																	
浸水想定区域 ×建物階数	3.0m以上の浸水が想定されている地域に1階建ての建築物が存在しており、垂直避難が困難な場合がある																	
家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） ×建物構造	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に木造建築物が存在しており、倒壊のリスクがある																	
家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食） ×住宅	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅が存在しており、倒壊のリスクがある																	
土砂災害特別警戒区域 ・土砂災害警戒区域 ×住宅	土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に住宅が存在しており、被害を受ける恐れがある																	

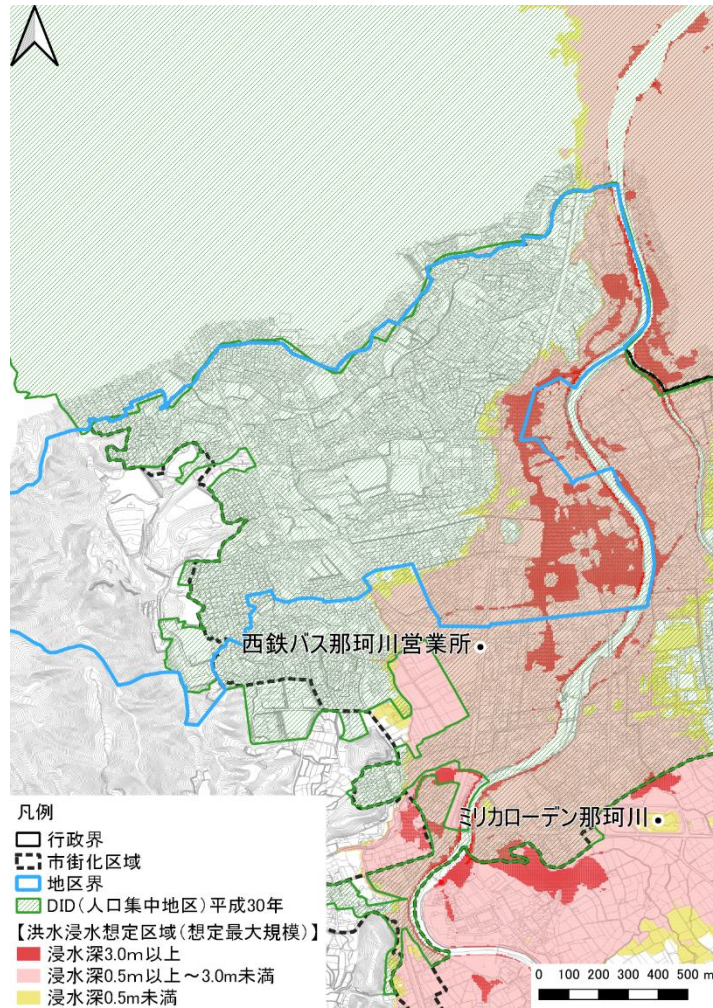
4-6 地域別の課題分析及び取り組み方針

地域別の課題を分析するため、市街化区域内を対象として、行政区別の片縄地区、岩戸地区、安徳地区の3地区に分け、想定される災害と都市の情報を重ね合わせることで、災害リスクと課題の分析を行います。



頁	新	旧
34	<p data-bbox="324 135 593 167">4-6-1. 片縄地区</p> <p data-bbox="324 183 470 215">地区の特性</p>  <p data-bbox="694 1157 761 1189">分析</p> <p data-bbox="369 1228 1097 1452"> 那珂川沿いに浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域があり、一部は平成21年7月洪水時に浸水被害を受けているため、避難には注意が必要である。 急傾斜地があり、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に指定されているため、避難の際は注意する必要がある。 </p>	

浸水想定区域 × 人口集中地区

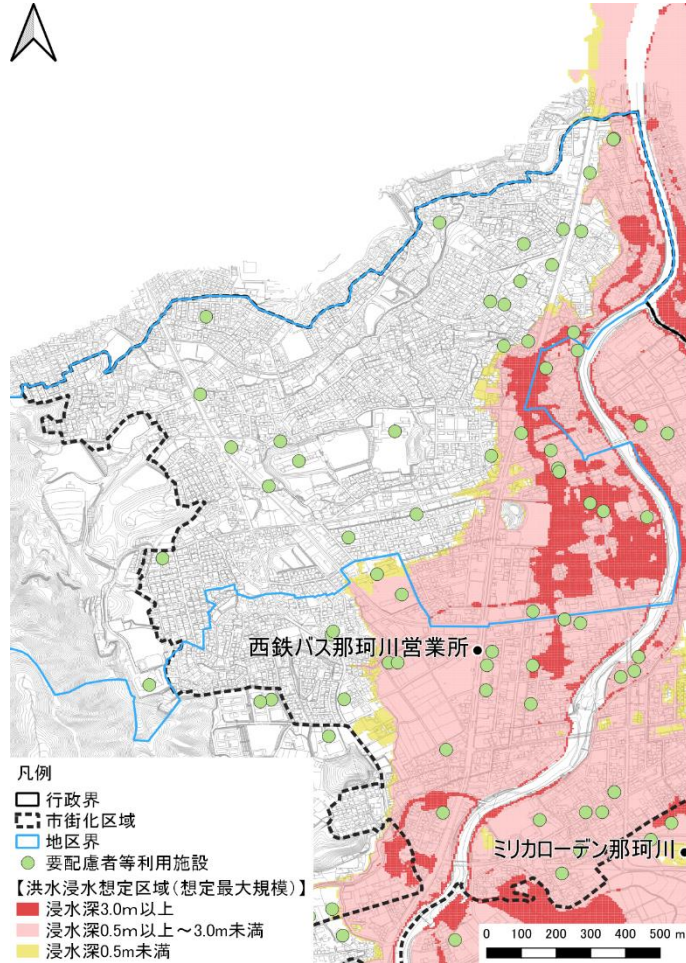


出典：国土数値情報（人口集中地区）
那珂川市総合防災マップ

分析

人口が集中しているエリアに浸水リスクがある

浸水想定区域 × 要配慮者等利用施設



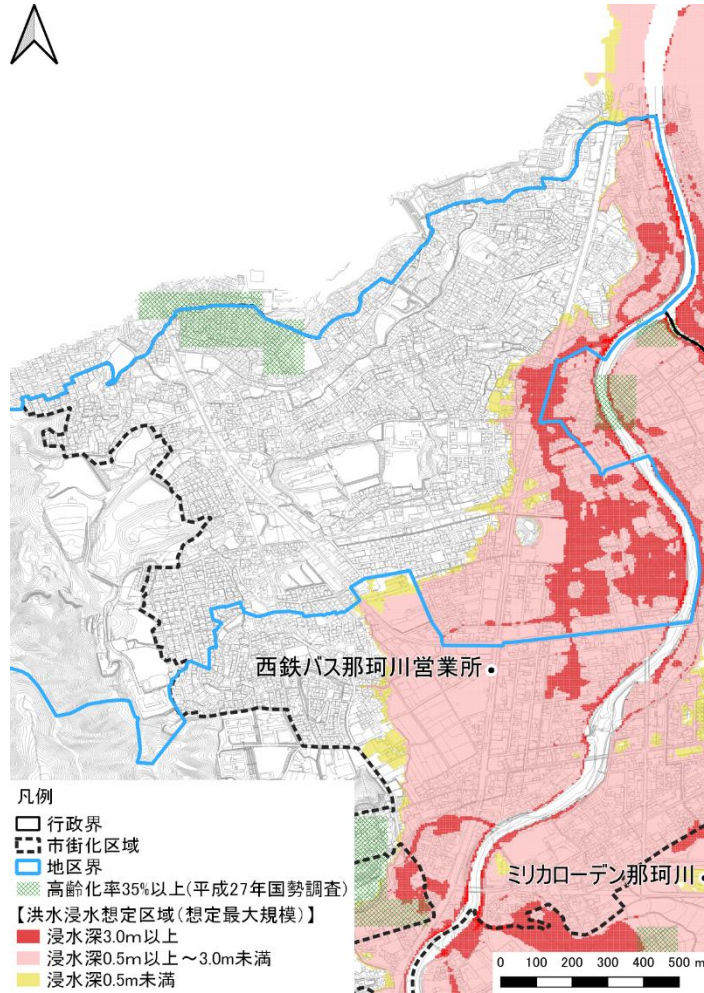
出典：那珂川市総合防災マップ、庁内資料

※要配慮者等利用施設とは、高齢者、障がいのある人、乳幼児等の要配慮者等が利用する施設であり、具体的には、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、子ども子育て支援施設、医療施設（小児科含む）、教育施設を指す。

分析

要配慮者等利用施設に浸水リスクがある

浸水想定区域 × 高齢化率 (現在)

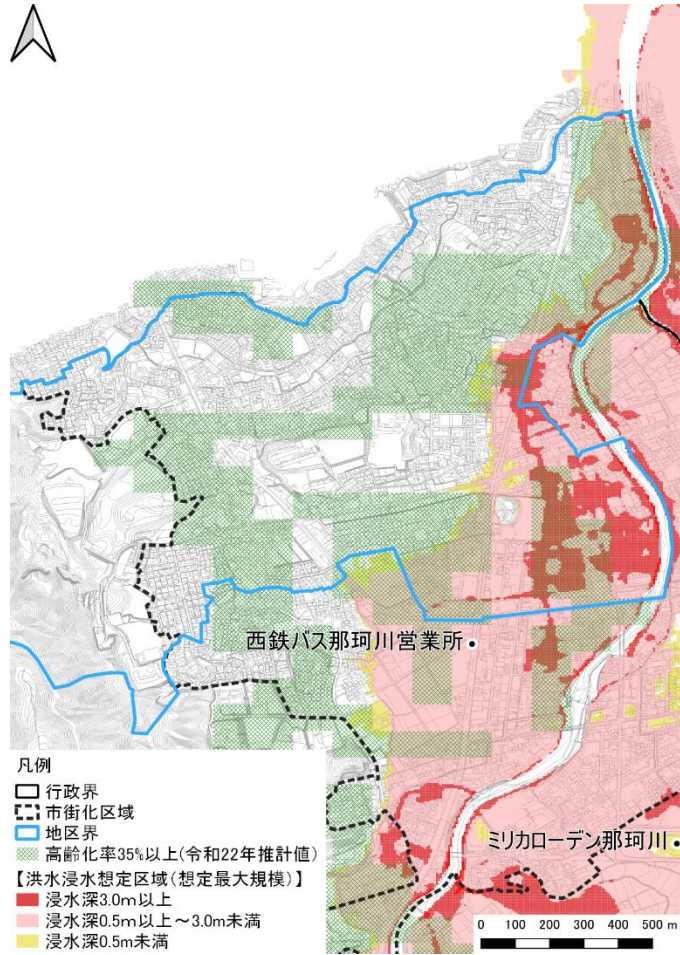


出典：国土数値情報（平成27年（2015年）の高齢化率）
那珂川市総合防災マップ

分析

高齢化率が高い地域に浸水リスクは見受けられない

浸水想定区域 × 高齢化率 (将来)

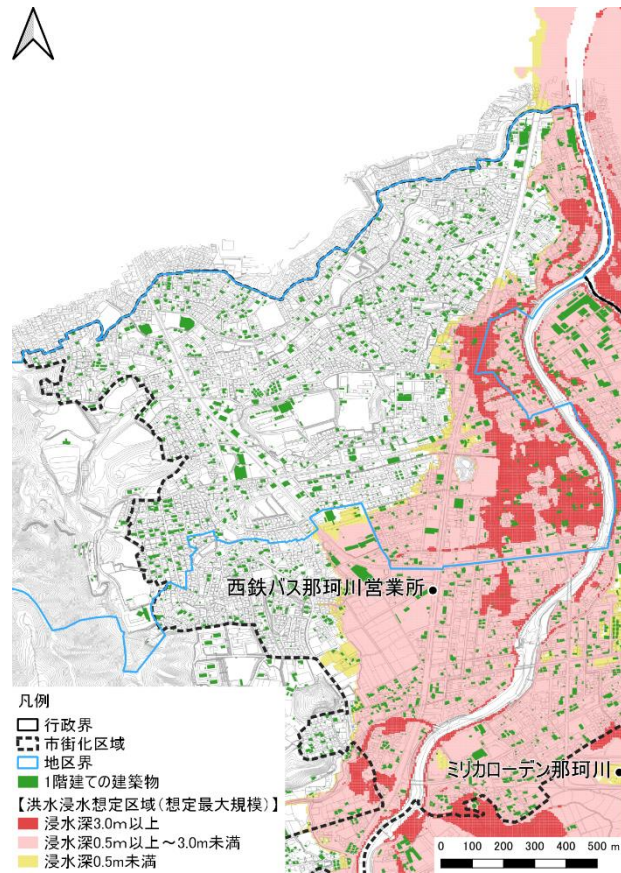


出典：国土数値情報（平成 27 年（2015 年）の高齢化率をもとに推計した
令和 22 年（2040 年）の高齢化率）
那珂川市総合防災マップ

分析

将来的に高齢化率が高くなると予想される
地域に浸水リスクがある

浸水想定区域 × 建物階数



出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

3.0m以上の浸水が想定されている地域に
1階建ての建築物が存在しており、垂直避難
が困難な場合がある

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） × 建物構造



出典：都市計画基礎調査（平成29年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に木造建築物が存在しており、倒壊のリスクがある

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食） × 住宅

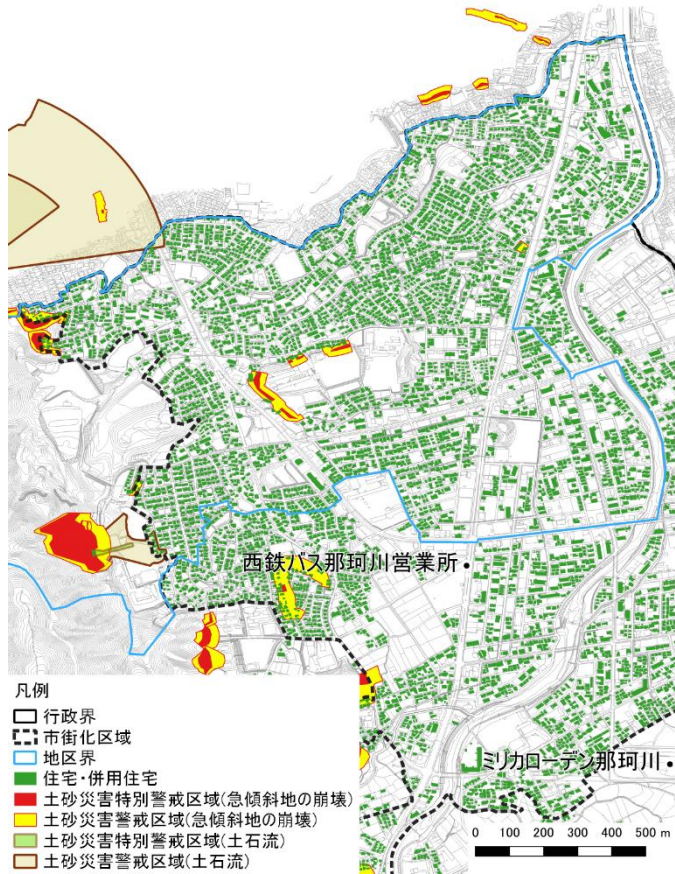


出典：都市計画基礎調査（平成29年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅が存在しており、倒壊のリスクがある

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域 × 住宅



出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

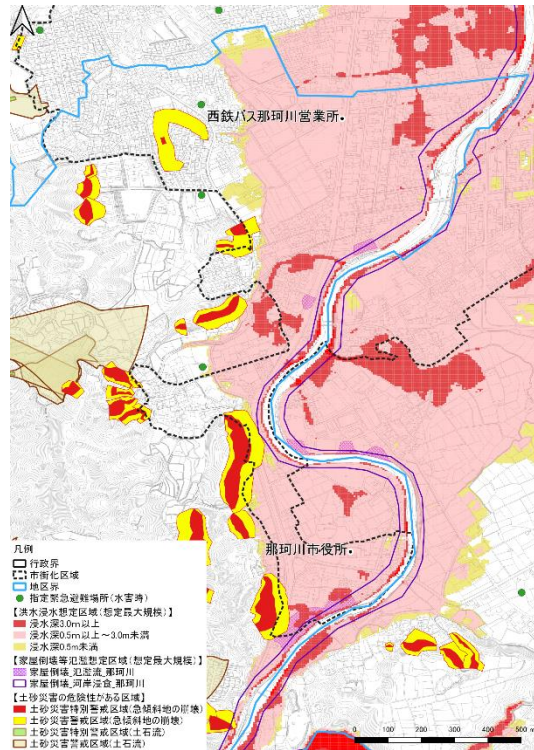
土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に住
宅が存在しており、被害を受ける恐れがある

頁	新	旧
43	<p style="text-align: center;">分析（片縄地区）まとめ</p> <p>①洪水</p> <p>【地区の特性分析】 那珂川沿いに浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域があり、一部は平成 21 年 7 月洪水時に浸水被害を受けているため、避難には注意が必要である。</p> <p>【重ね合わせ分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口が集中しているエリアに浸水リスクがある ・ 要配慮者等利用施設に浸水リスクがある ・ 高齢化率が高い地域に浸水リスクがある ・ 将来的に高齢化率が高くなると予想される地域に浸水リスクがある ・ 3.0m以上の浸水が想定されている地域に1階建ての建築物が存在しており、垂直避難が困難な場合がある ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に木造建築物が存在しており、倒壊のリスクがある ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅が存在しており、倒壊のリスクがある <p>②土砂災害</p> <p>【地区の特性分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急傾斜地があり、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に指定されているため、避難の際は注意する必要がある。 <p>【重ね合わせ分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に住宅が存在しており、被害を受ける恐れがある。 	

頁	新	旧
43	<p data-bbox="331 129 1133 248" style="text-align: center;">対応する施策 ※各施策の詳細はP62に掲載</p> <div data-bbox="331 248 1133 946" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="344 264 618 296">施策1【ハード対策】</p> <p data-bbox="344 312 658 344">河川改修による治水対策</p> <p data-bbox="344 408 618 440">施策2【ハード対策】</p> <p data-bbox="344 456 938 488">都市基盤整備による避難経路・避難所等の確保</p> <p data-bbox="344 552 618 584">施策4【ソフト対策】</p> <p data-bbox="344 600 714 632">総合防災マップの作成・周知</p> <p data-bbox="344 695 618 727">施策5【ソフト対策】</p> <p data-bbox="344 743 602 775">自主防災体制の整備</p> <p data-bbox="344 839 618 871">施策6【ソフト対策】</p> <p data-bbox="344 887 658 919">地区別防災カルテの活用</p> </div> <div data-bbox="331 967 1133 1114" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p data-bbox="344 999 618 1031">施策3【ソフト対策】</p> <p data-bbox="367 1046 680 1078">安全な地域への居住誘導</p> </div>	

4-6-2. 岩戸地区

地区の特性



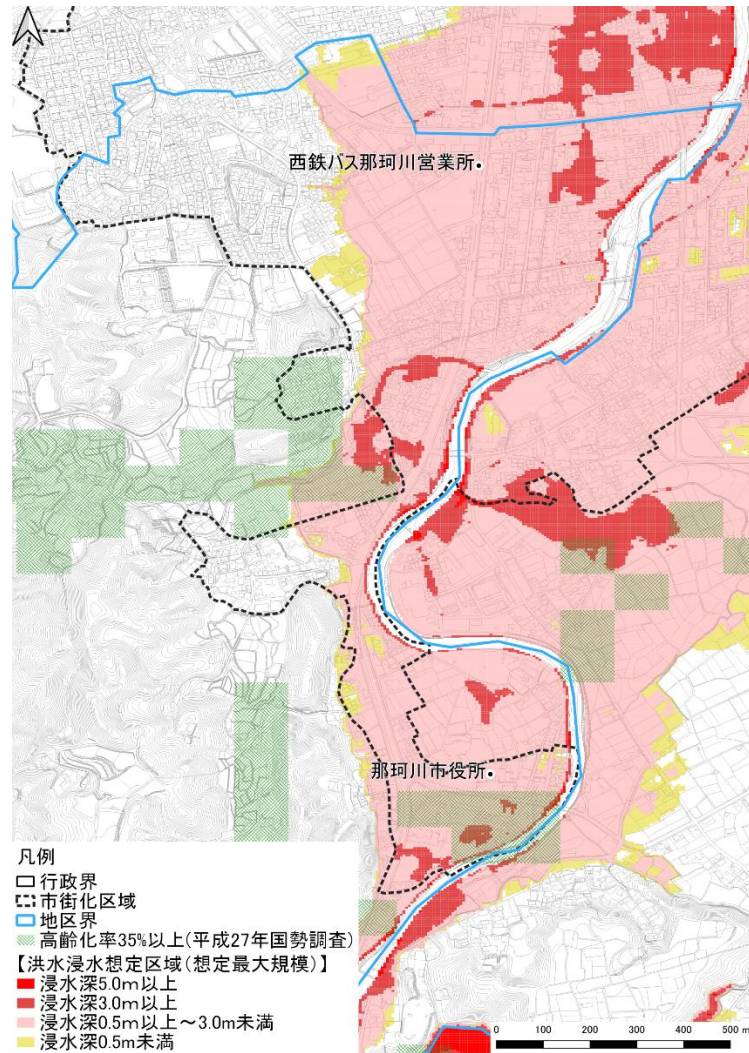
分析

那珂川沿いに浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域があり、一部は平成 21 年 7 月洪水時に浸水被害を受けているため、避難には注意が必要である。

市役所周辺の西隈地区はほぼ全域が浸水想定区域であり、避難時には高所への避難をいったん行い、その後、避難所へ移動する等の対応が重要である。

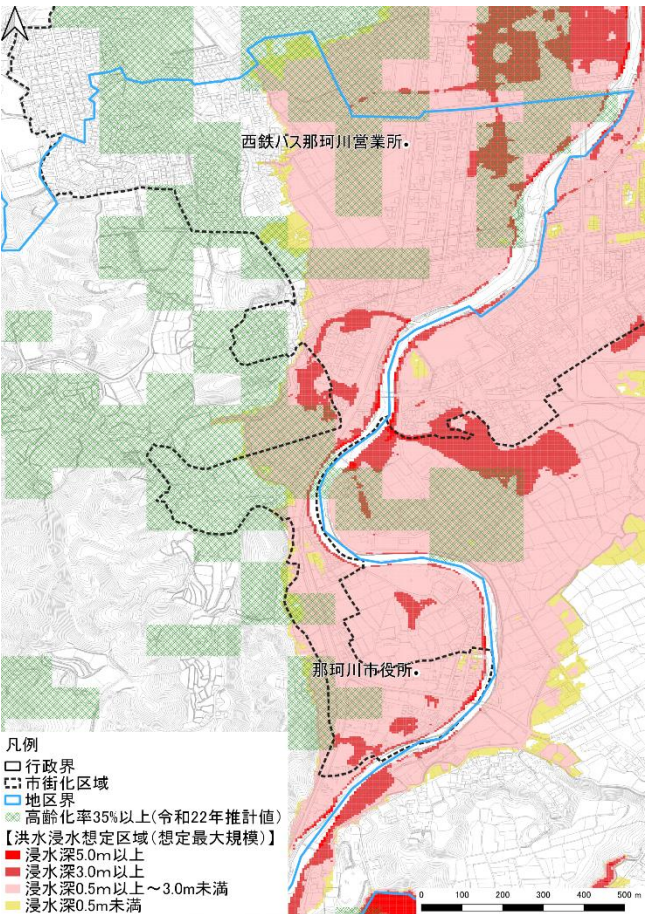
急傾斜地があり、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に指定されているため、避難の際は注意する必要がある。

浸水想定区域 × 人口集中地区

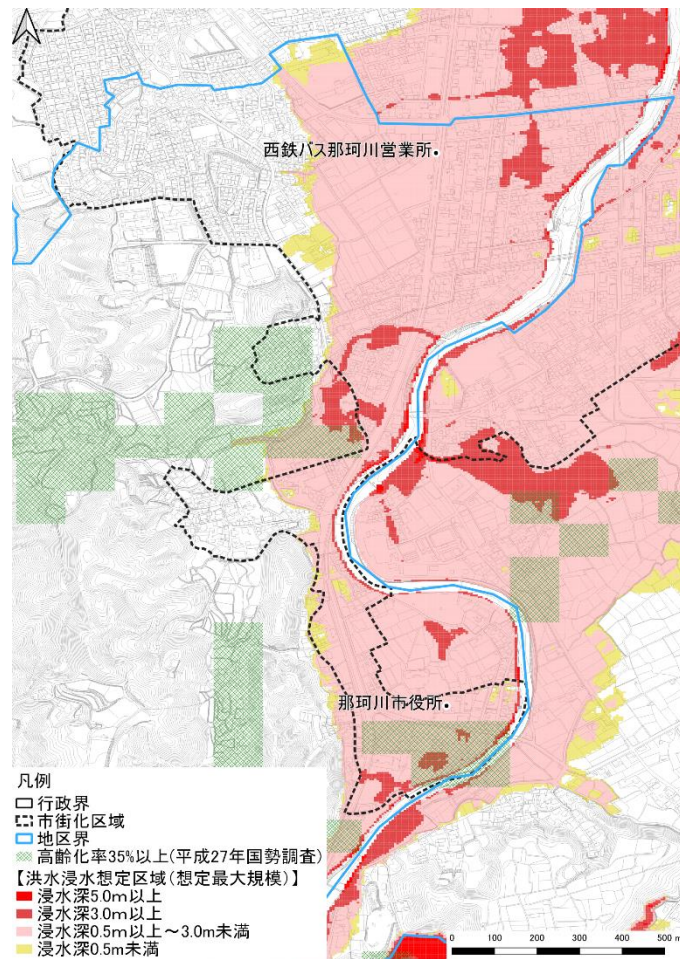


分析

人口が集中しているエリアに浸水リスクがある

頁	新	旧
46	<p data-bbox="324 135 828 167">浸水想定区域 × 要配慮者等利用施設</p>  <p data-bbox="324 1101 638 1157">出典：那珂川市総合防災マップ 庁内資料</p> <p data-bbox="324 1165 1131 1260">※要配慮者等利用施設とは、高齢者、障がいのある人、乳幼児等の要配慮者等が利用する施設であり、具体的には、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、子ども子育て支援施設、医療施設（小児科含む）、教育施設を指す。</p> <div data-bbox="324 1284 907 1444" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p data-bbox="571 1300 660 1332" style="text-align: center;">分析</p> <p data-bbox="336 1380 851 1412">要配慮者等利用施設に浸水リスクがある</p> </div>	

浸水想定区域 × 高齢化率（現在）

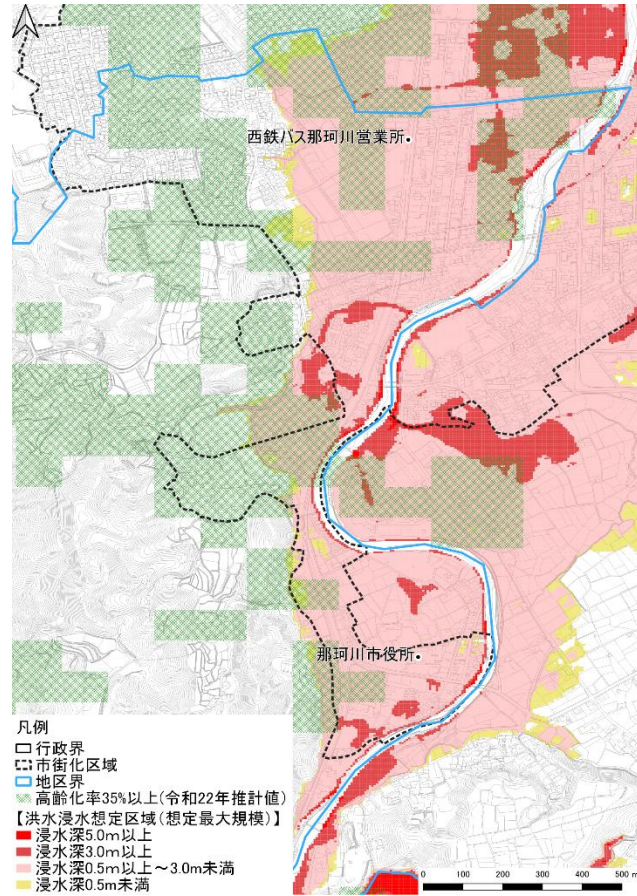


出典：国土数値情報（平成27年（2015年）の高齢化率）
那珂川市総合防災マップ

分析

高齢化率が高い地域に浸水リスクがある

浸水想定区域 × 高齢化率 (将来)

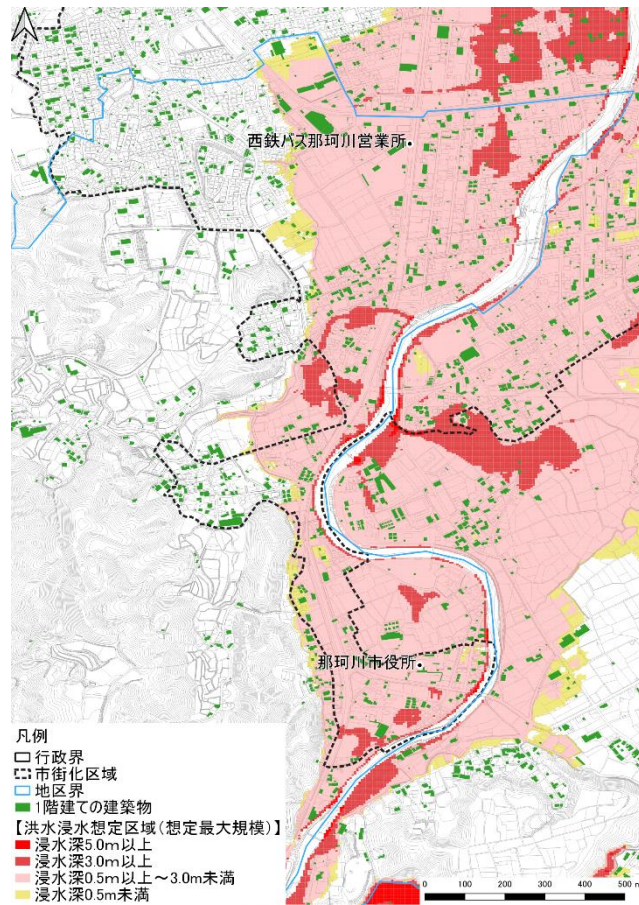


出典：国土数値情報（平成 27 年（2015 年）の高齢化率をもとに推計した令和 22 年（2040 年）の高齢化率）
 那珂川市総合防災マップ

分析

将来的に高齢化率が高くなると予想される地域に浸水リスクがある

浸水想定区域 × 建物階数

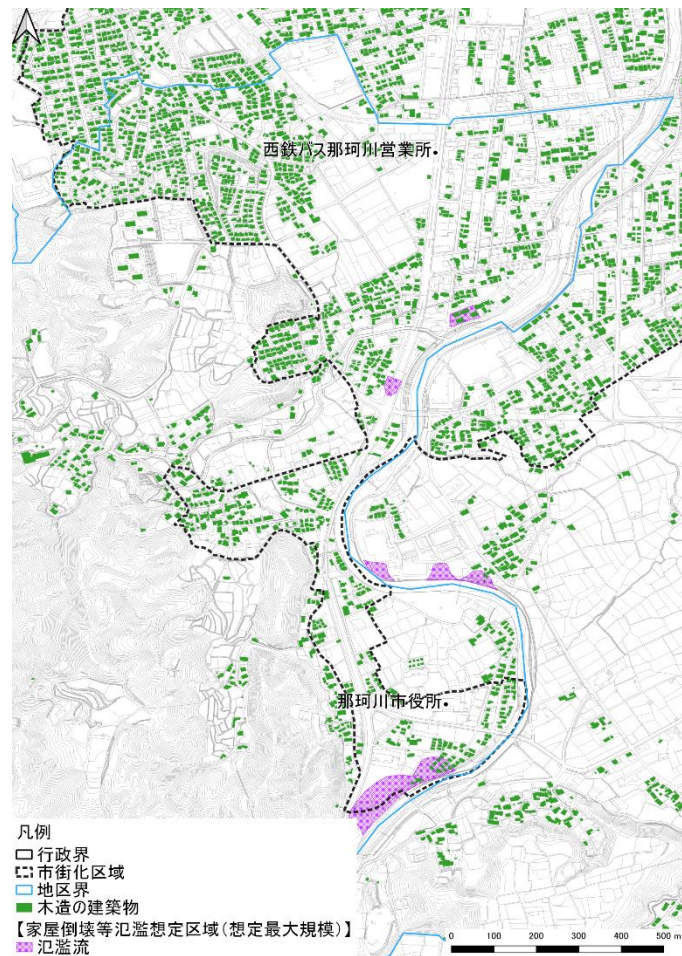


出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

3.0m以上の浸水が想定されている地域に1階建ての建築物が存在しており、垂直避難が困難な場合がある

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） × 建物構造



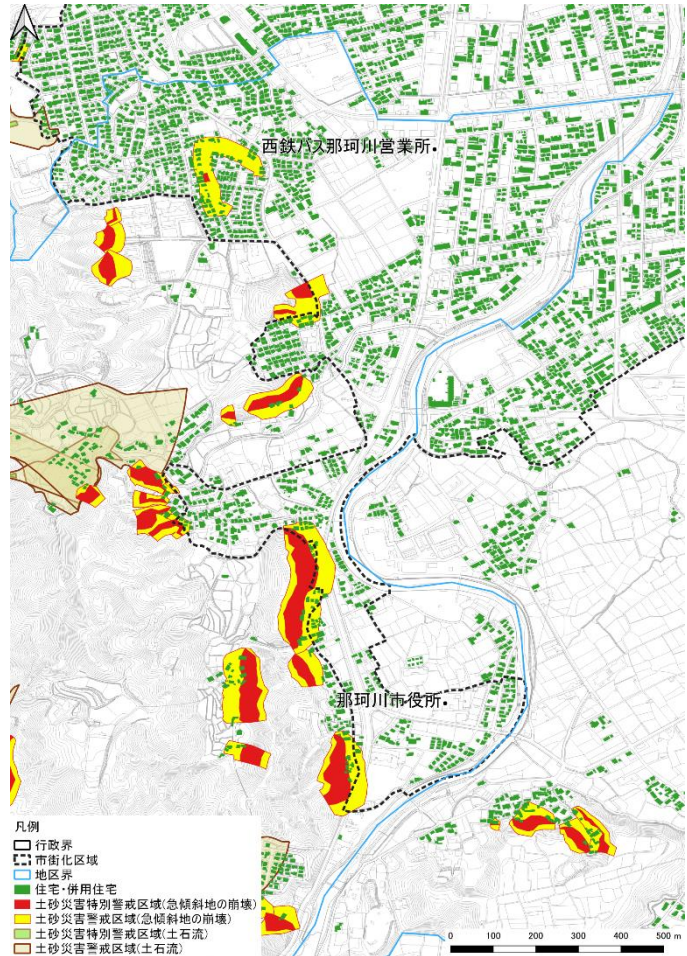
出典：都市計画基礎調査（平成29年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に木造建築物が存在しており、倒壊のリスクがある

頁	新	旧
51	<p data-bbox="324 135 940 167">家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食） × 住宅</p>  <p data-bbox="324 949 649 1085"> 凡例 □ 行政界 ■ 市街化区域 □ 地区界 ■ 住宅・併用住宅 ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域(想定最大規模) □ 河岸浸食 </p> <p data-bbox="324 1101 728 1157"> 出典： 都市計画基礎調査（平成 29 年度） 那珂川市総合防災マップ </p> <div data-bbox="324 1189 1120 1396" style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p data-bbox="683 1204 750 1236" style="text-align: center;">分析</p> <p data-bbox="336 1284 1108 1372"> 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅が存在しており、 倒壊のリスクがある </p> </div>	

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域 × 住宅



出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

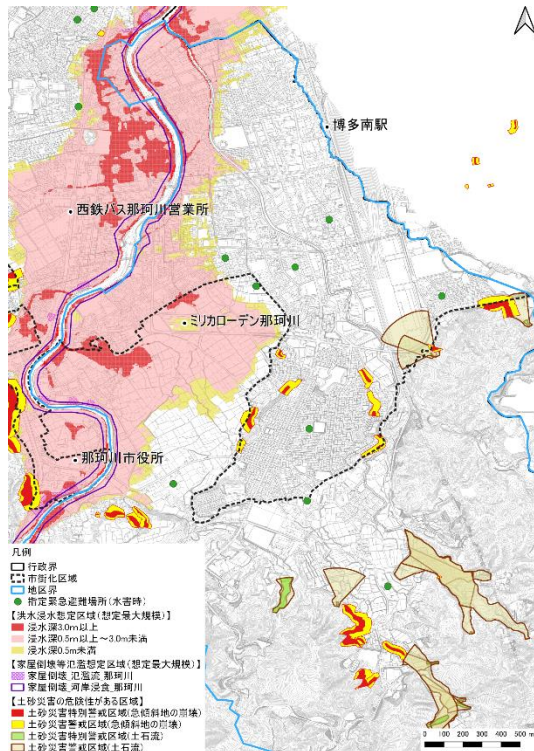
土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に住宅が存在しており、被害を受ける恐れがある

頁	新	旧
53	<p style="text-align: center;">分析（岩戸地区）まとめ</p> <p>①洪水</p> <p>【地区の特性分析】</p> <p>那珂川沿いに浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域があり、一部は平成21年7月洪水時に浸水被害を受けているため、避難には注意が必要である。</p> <p>市役所周辺の西隈地区はほぼ全域が浸水想定区域であり、避難時には高所への避難をいったん行い、その後、避難所へ移動する等の対応が重要である。</p> <p>【重ね合わせ分析】</p> <p>人口が集中しているエリアに浸水リスクがある</p> <p>要配慮者等利用施設に浸水リスクがある</p> <p>高齢化率が高い地域に浸水リスクがある</p> <p>将来的に高齢化率が高くなると予想される地域に浸水リスクがある</p> <p>3.0m以上の浸水が想定されている地域に1階建ての建築物が存在しており、垂直避難が困難な場合がある</p> <p>家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に木造建築物が存在しており、倒壊のリスクがある</p> <p>家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅が存在しており、倒壊のリスクがある</p>	

頁	新	旧
53	<p data-bbox="331 129 1120 248" style="text-align: center;">対応する施策 ※各施策の詳細はP 62 に掲載</p> <div data-bbox="331 248 1120 655" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="349 268 618 296">施策1【ハード対策】</p> <p data-bbox="349 316 663 344">河川改修による治水対策</p> <p data-bbox="349 411 618 440">施策2【ハード対策】</p> <p data-bbox="349 459 943 488">都市基盤整備による避難経路・避難所等の確保</p> <p data-bbox="349 555 618 584">施策4【ソフト対策】</p> <p data-bbox="349 603 719 632">総合防災マップの作成・周知</p> </div> <div data-bbox="331 679 1120 847" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="349 722 618 751">施策3【ソフト対策】</p> <p data-bbox="376 770 689 799">安全な地域への居住誘導</p> </div>	

4-6-3. 安徳地区

地区の特性



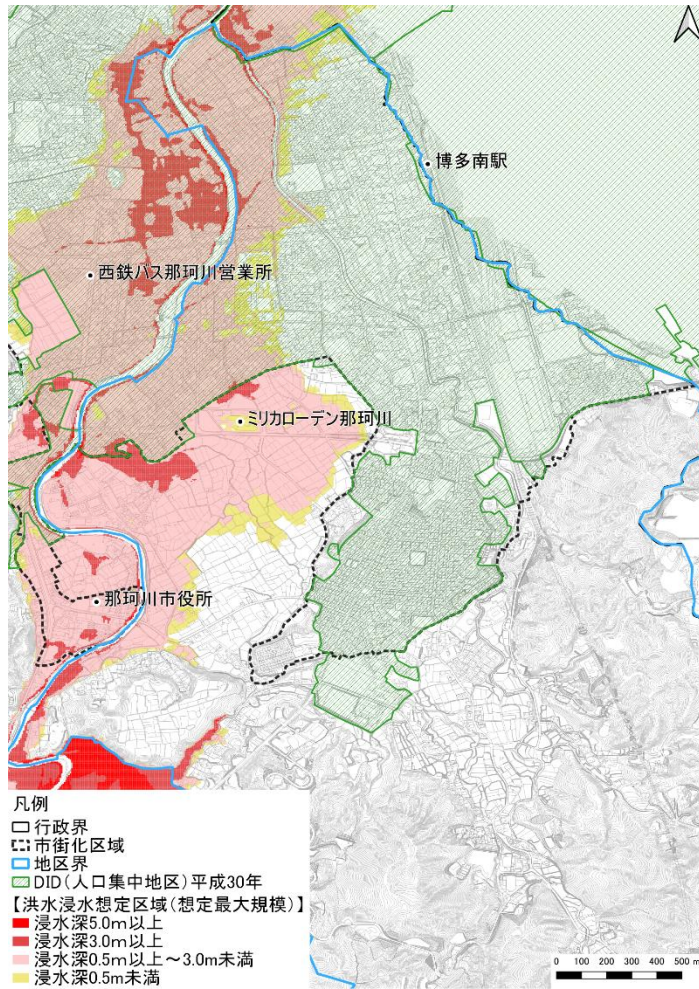
分析

那珂川沿いや梶原川沿いに浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域があり、一部は平成 21 年 7 月洪水時に浸水被害を受けているため、避難には注意が必要である。

今光区是那珂川が区を分断しているため、洪水時の緊急避難場所を選択するにあたっては、那珂川を渡河しないようにする必要があります。

梶原川が大きく湾曲している箇所が 2 箇所あり、避難には注意が必要である。

浸水想定区域 × 人口集中地区

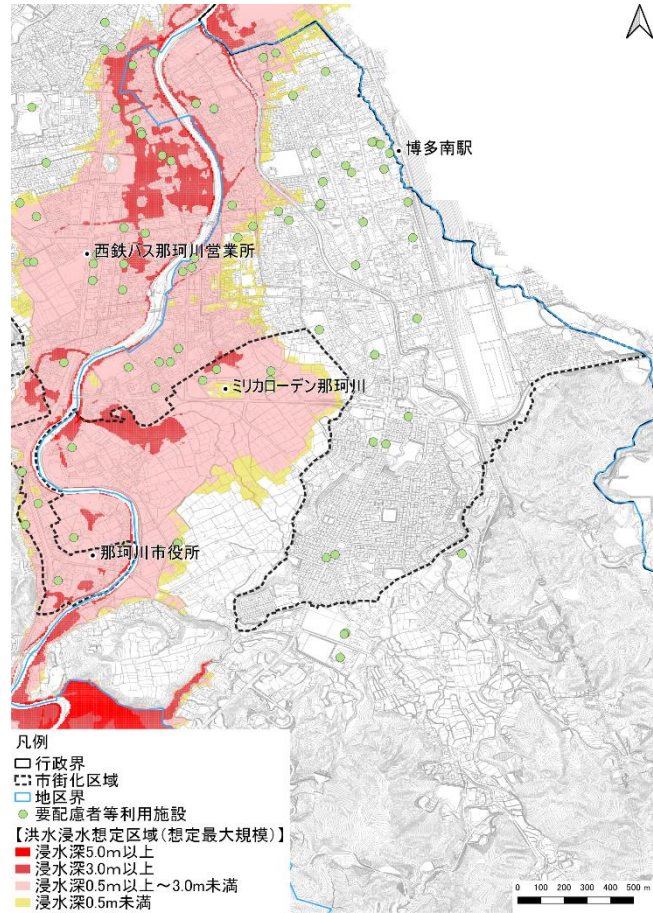


出典：国土数値情報（人口集中地区）
那珂川市総合防災マップ

分析

人口が集中しているエリアに浸水リスクがある

浸水想定区域 × 要配慮者等利用施設



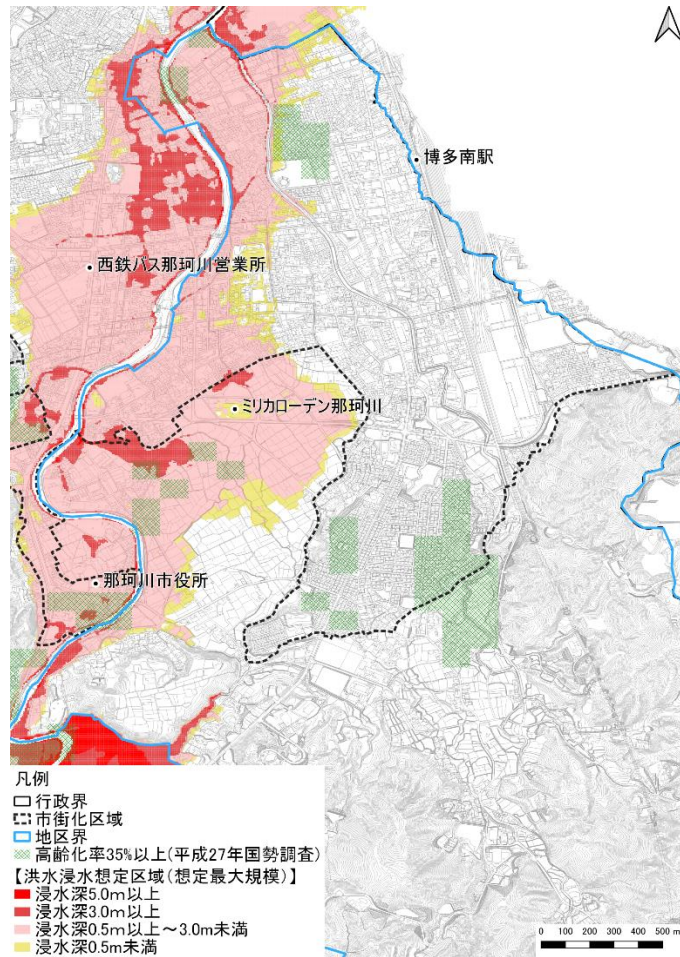
出典：那珂川市総合防災マップ
庁内資料

※要配慮者等利用施設とは、高齢者、障がいのある人、乳幼児等の要配慮者等が利用する施設であり、具体的には、高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、子ども子育て支援施設、医療施設（小児科含む）、教育施設を指す。

分析

要配慮者等利用施設に浸水リスクがある

浸水想定区域 × 高齢化率 (現在)

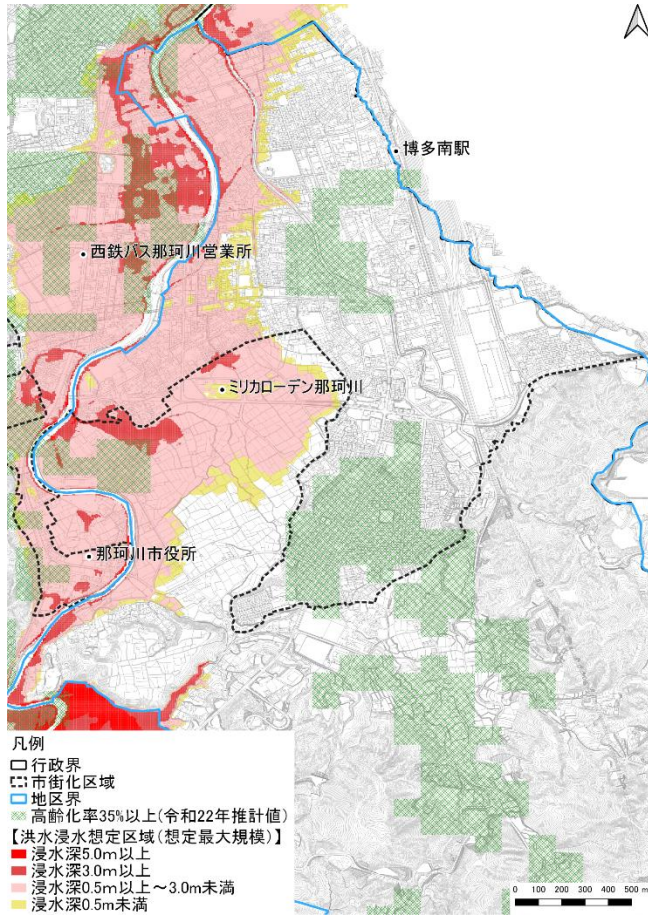


出典：国土数値情報（平成27年（2015年）の高齢化率）
那珂川市総合防災マップ

分析

高齢化率が高い地域に浸水リスクがある

浸水想定区域 × 高齢化率 (将来)

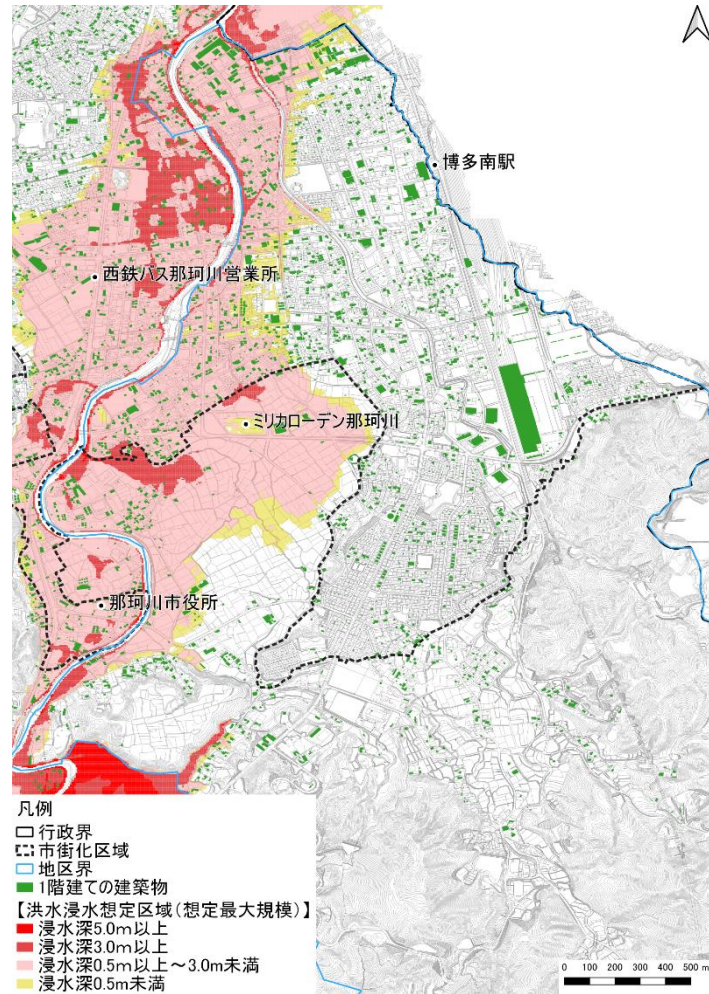


出典：国土数値情報（平成27年（2015年）の高齢化率をもとに推計した
令和22年（2040年）の高齢化率）
那珂川市総合防災マップ

分析

将来的に高齢化率が高くなると予想される地域に浸水リスクがある

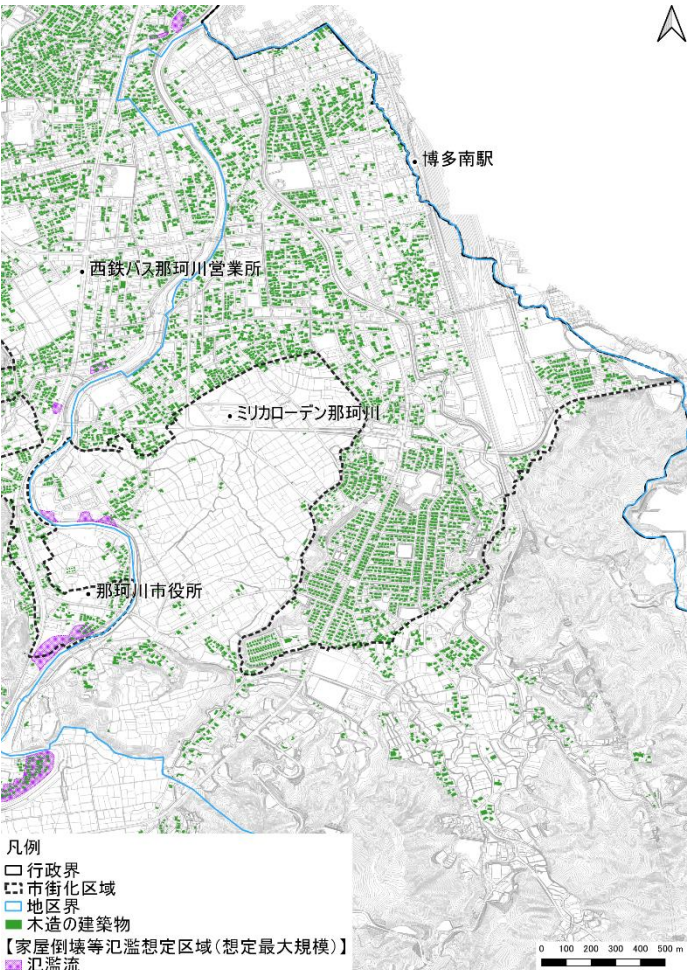
浸水想定区域 × 建物階数



出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）
那珂川市総合防災マップ

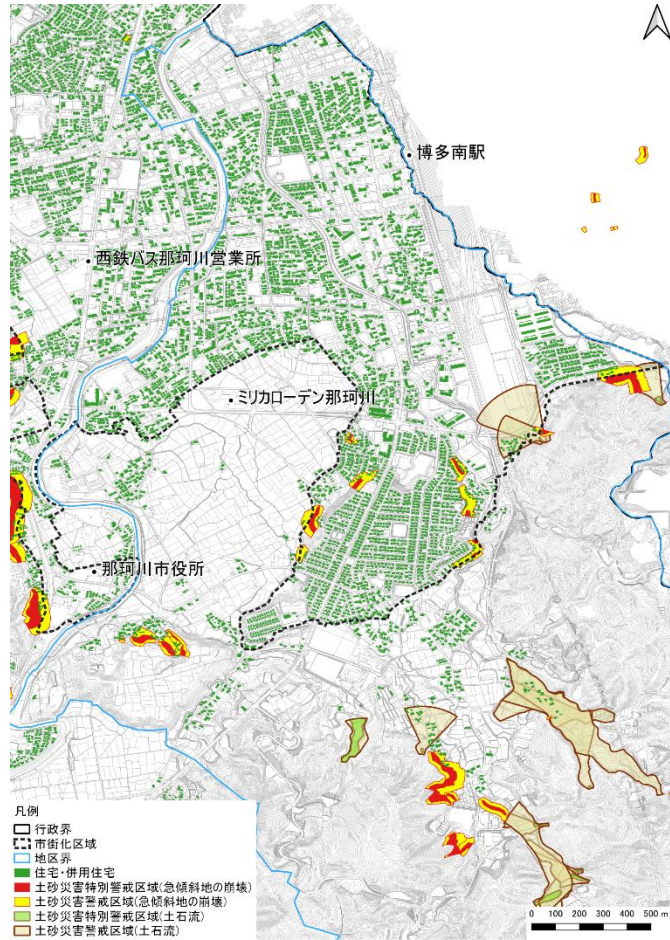
分析

3.0m以上の浸水が想定されている地域に1階建ての建築物が存在しており、垂直避難が困難な場合がある

頁	新	旧
60	<p data-bbox="324 135 974 167">家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） × 建物構造</p>  <p data-bbox="324 1157 728 1212">出典：都市計画基礎調査（平成29年度） 那珂川市総合防災マップ</p> <div data-bbox="324 1284 1120 1460" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p data-bbox="683 1300 750 1332">分析</p> <p data-bbox="336 1364 1108 1452">市街化区域内に家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は存在しない</p> </div>	

頁	新	旧
61	<p data-bbox="324 135 940 167">家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食） × 住宅</p>  <p data-bbox="324 1197 728 1252">出典：都市計画基礎調査（平成29年度） 那珂川市総合防災マップ</p> <div data-bbox="324 1284 1120 1468" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px;"> <p data-bbox="683 1300 750 1332" style="text-align: center;">分析</p> <p data-bbox="336 1364 1108 1452" style="color: red;">家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅が存在しており、 倒壊のリスクがある</p> </div>	

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域 × 住宅



出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）
那珂川市総合防災マップ

分析

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に住宅が存在しており、被害を受ける恐れがある

頁	新	旧
63	<p data-bbox="546 145 898 177">分析（安徳地区）まとめ</p> <p data-bbox="344 229 427 261">①洪水</p> <p data-bbox="356 277 584 309">【地区の特性分析】</p> <ul data-bbox="356 325 1099 692" style="list-style-type: none"> ・ 那珂川沿いや梶原川沿いに浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域があり、一部は平成 21 年 7 月洪水時に浸水被害を受けているため、避難には注意が必要である。 ・ 今光区は那珂川が区を分断しているため、洪水時の緊急避難場所を選択するにあたっては、那珂川を渡河しないようにする必要がある。 ・ 梶原川が大きく湾曲している箇所が 2 箇所あり、避難には注意が必要である。 <p data-bbox="356 708 584 740">【重ね合わせ分析】</p> <ul data-bbox="356 756 1099 1171" style="list-style-type: none"> ・ 人口が集中しているエリアに浸水リスクがある ・ 要配慮者等利用施設に浸水リスクがある ・ 高齢化率が高い地域に浸水リスクがある ・ 将来的に高齢化率が高くなると予想される地域に浸水リスクがある ・ 3.0m以上の浸水が想定されている地域に 1 階建ての建築物が存在しており、垂直避難が困難な場合がある ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に住宅が存在しており、倒壊のリスクがある 	

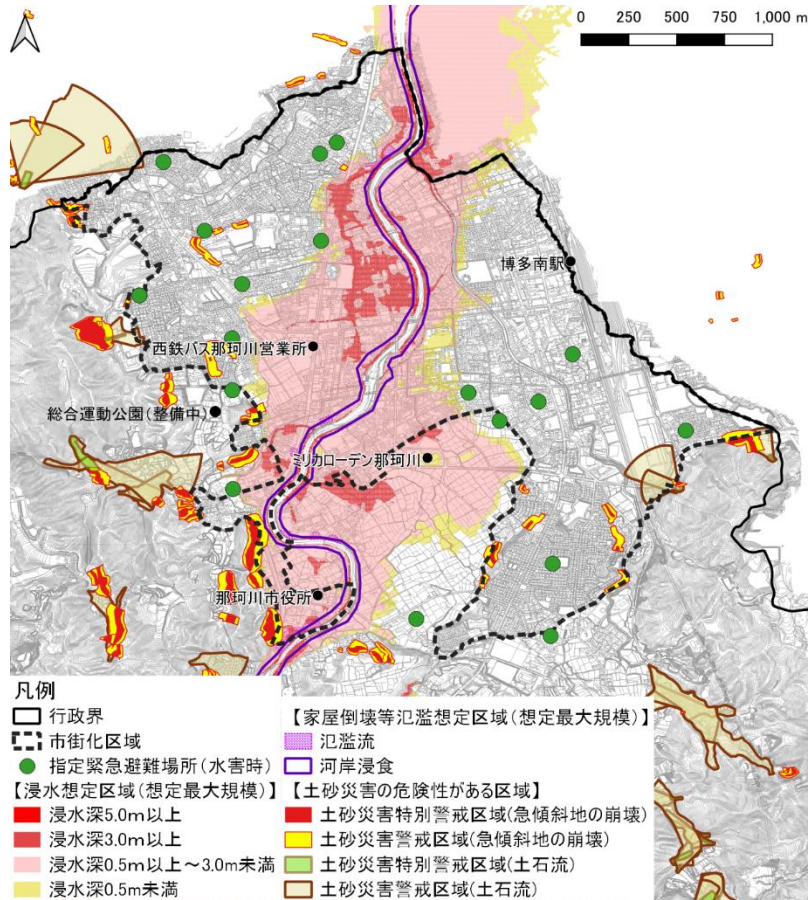
頁	新	旧
	<p data-bbox="342 193 479 220">②土砂災害</p> <p data-bbox="353 240 568 268">【地区の特性分析】</p> <ul data-bbox="353 288 1099 368" style="list-style-type: none"> ・ 急傾斜地があり、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に指定されているため、避難の際は注意する必要がある。 <p data-bbox="353 389 568 416">【重ね合わせ分析】</p> <ul data-bbox="353 437 1099 517" style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に住宅が存在しており、被害を受ける恐れがある <div data-bbox="327 608 1122 730" style="background-color: #FFD700; text-align: center; padding: 5px;"> <p data-bbox="622 628 819 655">対応する施策</p> <p data-bbox="510 676 936 703">※各施策の詳細はP 62 に掲載</p> </div> <div data-bbox="342 746 613 774"> <p data-bbox="342 746 613 774">施策1 【ハード対策】</p> </div> <p data-bbox="342 794 658 821">河川改修による治水対策</p> <div data-bbox="342 890 613 917"> <p data-bbox="342 890 613 917">施策2 【ハード対策】</p> </div> <p data-bbox="342 938 936 965">都市基盤整備による避難経路・避難所等の確保</p> <div data-bbox="342 1034 613 1061"> <p data-bbox="342 1034 613 1061">施策4 【ソフト対策】</p> </div> <p data-bbox="342 1082 712 1109">総合防災マップの作成・周知</p> <div data-bbox="342 1177 613 1204"> <p data-bbox="342 1177 613 1204">施策5 【ソフト対策】</p> </div> <p data-bbox="342 1225 600 1252">自主防災体制の整備</p> <div data-bbox="342 1353 613 1380"> <p data-bbox="342 1353 613 1380">施策3 【ソフト対策】</p> </div> <p data-bbox="376 1401 680 1428">安全な地域への居住誘導</p>	

頁	新	旧						
64	<p data-bbox="324 135 750 167">4-7 防災まちづくりの方針</p> <p data-bbox="324 183 1131 359">本市の市街地内には浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域等が含まれていることから、災害リスクをできる限り回避・低減させるため、安全な地域への居住誘導に取り組むとともに、ハード・ソフトの両面から防災対策を行います。</p> <p data-bbox="324 375 1131 550">特に洪水時の浸水リスクについては、本市の市街地の中心部が浸水想定区域に含まれていることから、河川改修事業などを関係機関と協力して促進するとともに、ハザードマップの活用等により市民の防災意識の向上を図ります。</p> <p data-bbox="324 614 806 646">4-8 誘導区域から除外する区域</p> <p data-bbox="324 662 1131 790">都市再生特別措置法及び都市計画運用指針に基づき、居住誘導区域及び都市機能誘導区域から、災害危険性のあるところなどを除外します。</p> <p data-bbox="324 805 1008 837">(1)「居住誘導区域に含まないこと」とされている区域</p> <p data-bbox="324 853 1131 933">以下の区域については、都市再生特別措置法等により居住誘導区域に含まないこととされています。</p> <table border="1" data-bbox="324 1029 1131 1396"> <thead> <tr> <th data-bbox="324 1029 638 1133">「含まないこと」とされている区域</th> <th data-bbox="638 1029 1131 1133">区域設定の考え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="324 1133 638 1252">土砂災害特別警戒区域</td> <td data-bbox="638 1133 1131 1252">誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含めることを検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="324 1252 638 1396">急傾斜地崩壊危険区域</td> <td data-bbox="638 1252 1131 1396">誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含めることを検討</td> </tr> </tbody> </table>	「含まないこと」とされている区域	区域設定の考え	土砂災害特別警戒区域	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含めることを検討	急傾斜地崩壊危険区域	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含めることを検討	
「含まないこと」とされている区域	区域設定の考え							
土砂災害特別警戒区域	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含めることを検討							
急傾斜地崩壊危険区域	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含めることを検討							

頁	新	旧						
	<p>(2)「原則として居住誘導区域に含まないこと」とされている区域 以下の区域については、都市計画運用指針により「それぞれの区域の災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、又は軽減するための施設の整備状況や整備見込み等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき」とされています。</p> <table border="1" data-bbox="324 496 1137 903"> <thead> <tr> <th data-bbox="324 496 701 592">「原則として含まないこと」とされている区域</th> <th data-bbox="701 496 1137 592">区域設定の考え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="324 592 701 703">土砂災害警戒区域</td> <td data-bbox="701 592 1137 703">誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含めることを検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="324 703 701 903">浸水想定区域 洪水浸水想定区域 家屋倒壊等氾濫想定区域</td> <td data-bbox="701 703 1137 903">誘導区域に含む</td> </tr> </tbody> </table> <p>浸水想定区域は水防法に基づき、想定しうる最大規模（流域全体に961mm/24時間）の降雨が発生した場合を想定して設定しているものです。市街地を那珂川が縦断する本市の都市構造上、浸水想定区域を誘導区域外とすると、市街化区域の中心部を誘導区域外とすることとなります。</p> <p>そのため、浸水想定区域については、「4-9 防災まちづくりに向けた施策」に示す河川改修や避難場所の確保等のハード対策及び市民への周知や避難対策の構築といったソフト対策の両面からの防災対策を前提として、誘導区域に含むこととします。</p>	「原則として含まないこと」とされている区域	区域設定の考え	土砂災害警戒区域	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含めることを検討	浸水想定区域 洪水浸水想定区域 家屋倒壊等氾濫想定区域	誘導区域に含む	
「原則として含まないこと」とされている区域	区域設定の考え							
土砂災害警戒区域	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含めることを検討							
浸水想定区域 洪水浸水想定区域 家屋倒壊等氾濫想定区域	誘導区域に含む							

頁	新	旧
65	<p data-bbox="324 135 828 167">4-9 防災まちづくりに向けた施策</p> <p data-bbox="324 183 750 215">施策① 河川改修による治水対策</p> <p data-bbox="324 231 1131 502">平成21年7月の中国・九州北部豪雨による那珂川の氾濫等により甚大な浸水被害が発生したことから、福岡県において那珂川の河川改修事業が実施されており、県及び関係機関と連携・協力し、事業の促進を図っています。加えて、支流の梶原川も浸水被害が発生していることから、河川改修等を県に引き続き要請します。</p> <p data-bbox="324 566 1019 598">施策② 都市基盤整備による避難経路・避難所等の確保</p> <p data-bbox="324 614 1131 694">道路整備等、都市基盤の整備推進により、災害時の避難経路の機能充実を図ります。</p> <p data-bbox="324 710 1131 837">災害時に自衛隊、消防等の活動拠点となる総合運動公園を整備します。また、災害時に国道385号から総合運動公園・市民体育館へ円滑に避難や物資輸送ができるよう、道路を整備します。</p> <p data-bbox="324 901 750 933">施策③ 安全な地域への居住誘導</p> <p data-bbox="324 949 1131 1077">土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域を含むがけ地近接区域の住宅については、がけ地近接等危険住宅移転事業の推進により、安全な居住地への居住誘導を図ります。</p> <p data-bbox="324 1141 795 1173">施策④ 総合防災マップの作成・周知</p> <p data-bbox="324 1189 862 1412">平成30年4月に福岡県が想定最大規模（千年に一度以上の大雨）の浸水想定区域を公表したことに伴い、総合防災マップの改定を進め、令和元年度に総合防災マップとして更新しました。</p> <p data-bbox="324 1428 1131 1460">今後は、総合防災マップを市内全戸に配布し、市民に周知を図</p> 	

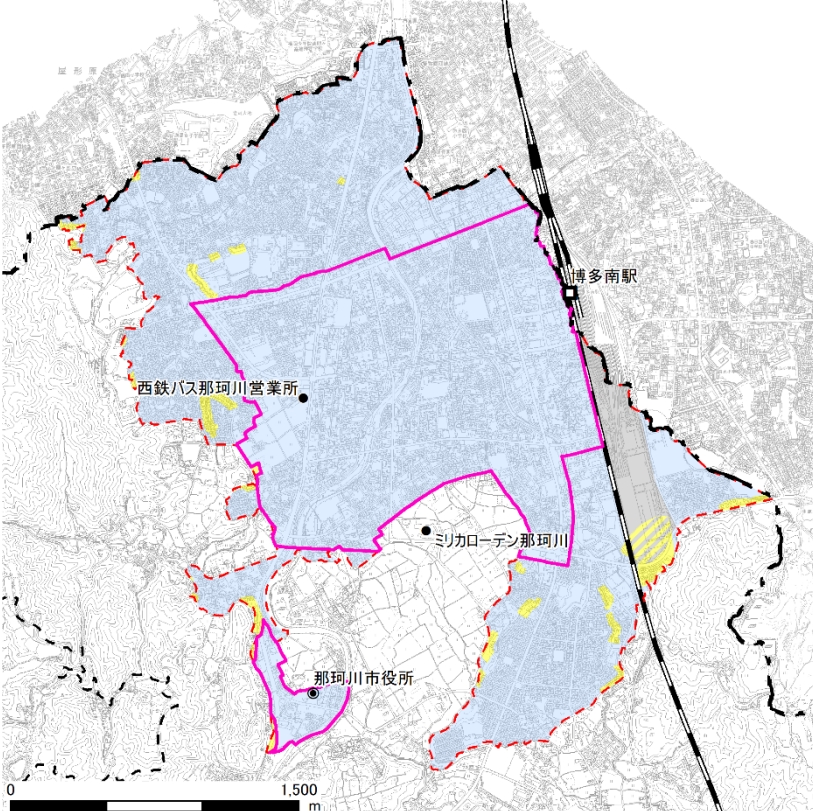
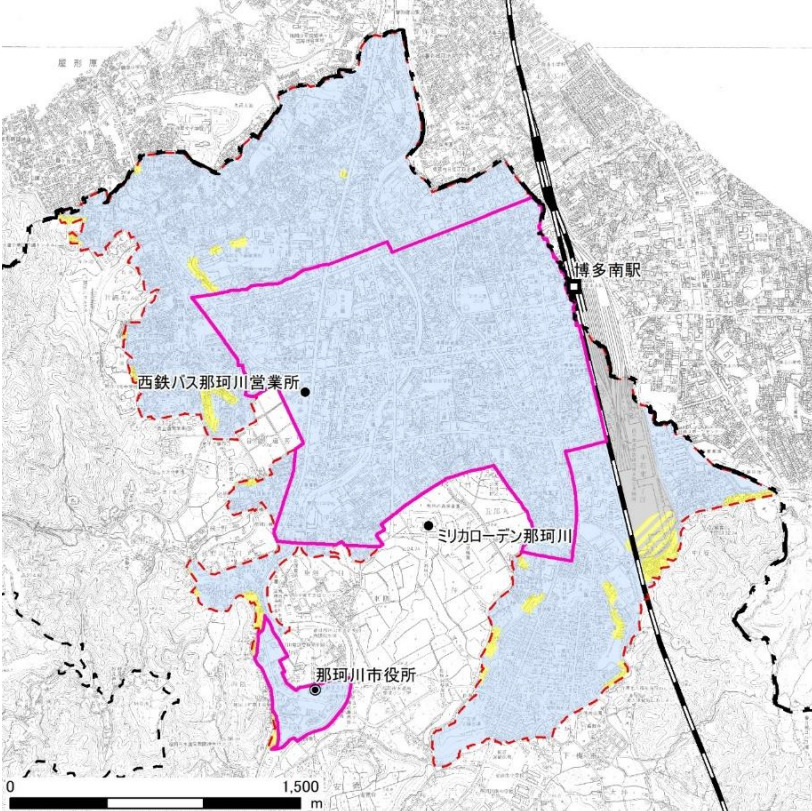
頁	新	旧
	<p>るとともに、説明会などを実施することで、市民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>施策⑤ 自主防災体制の整備</p> <p>地域ごとの自主防災組織の育成に努め、防災訓練等の開催や総合防災マップの活用により、市民の防災意識を向上させるとともに地域の対応力向上を図ります。</p> <p>施策⑥ 地区別防災カルテの活用</p> <p>令和元年度に地区別防災カルテの見直しを行いました。見直しにあたっては、地域の方が把握されている危険箇所や避難場所への経路等を確認しました。今後は毎年6月に実施している市民防災訓練などでの活用し、防災意識の向上や避難体制の強化を図ります。</p> <div data-bbox="465 805 1025 1197" data-label="Figure"> </div>	

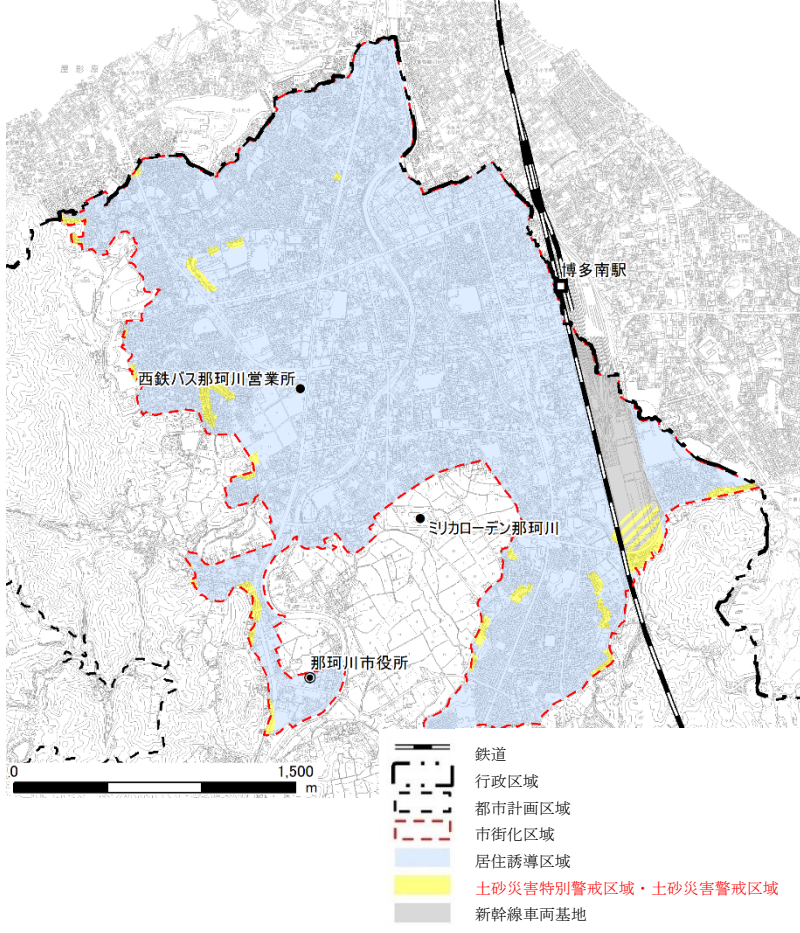
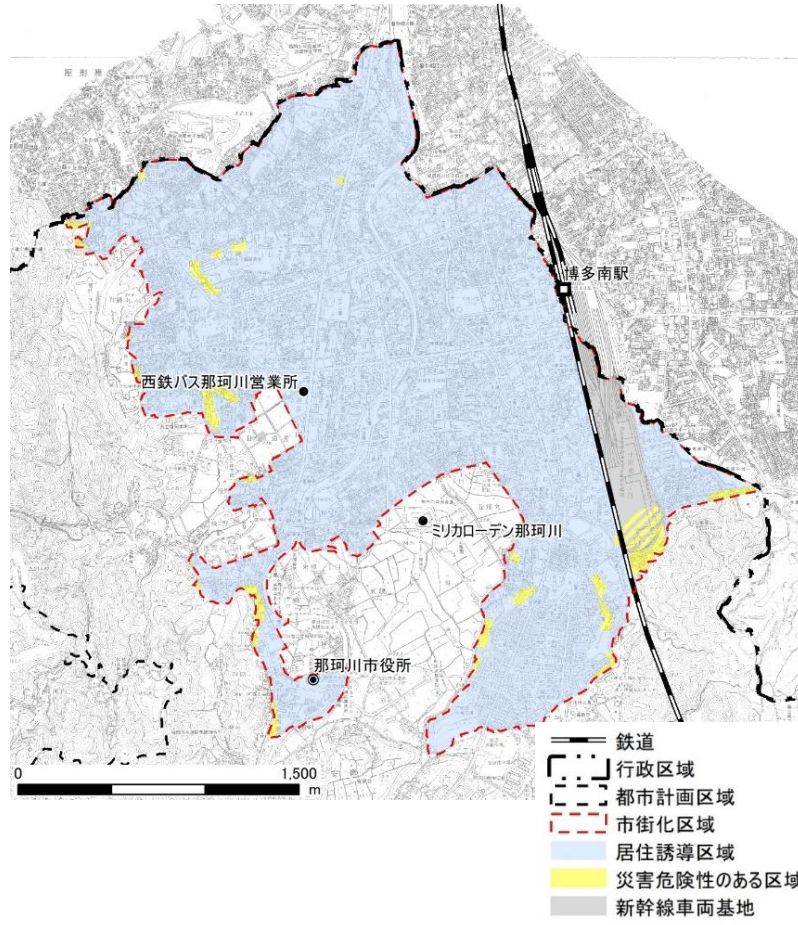


出典： 那珂川市総合防災マップ

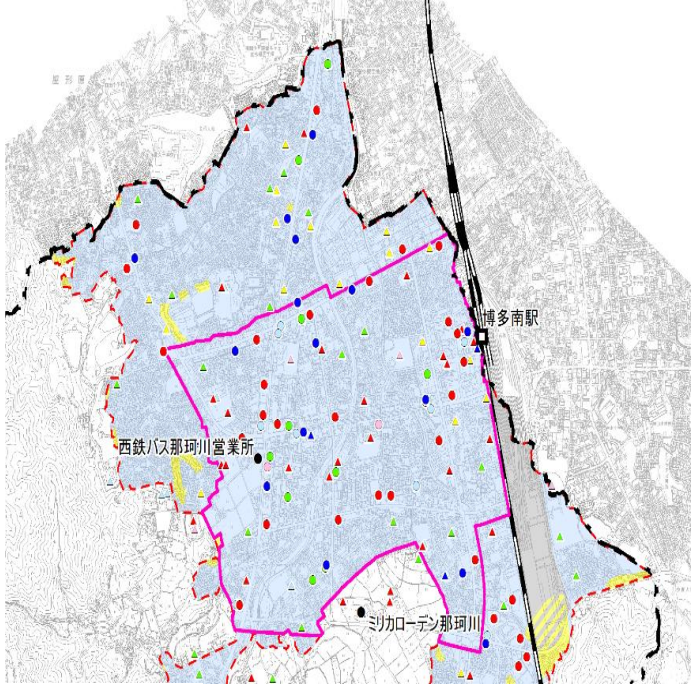
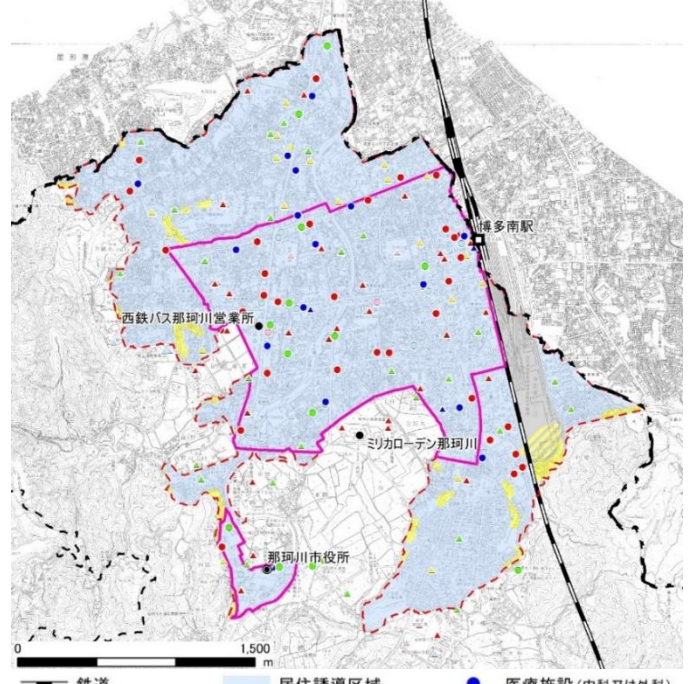
図 指定緊急避難場所（水害時）

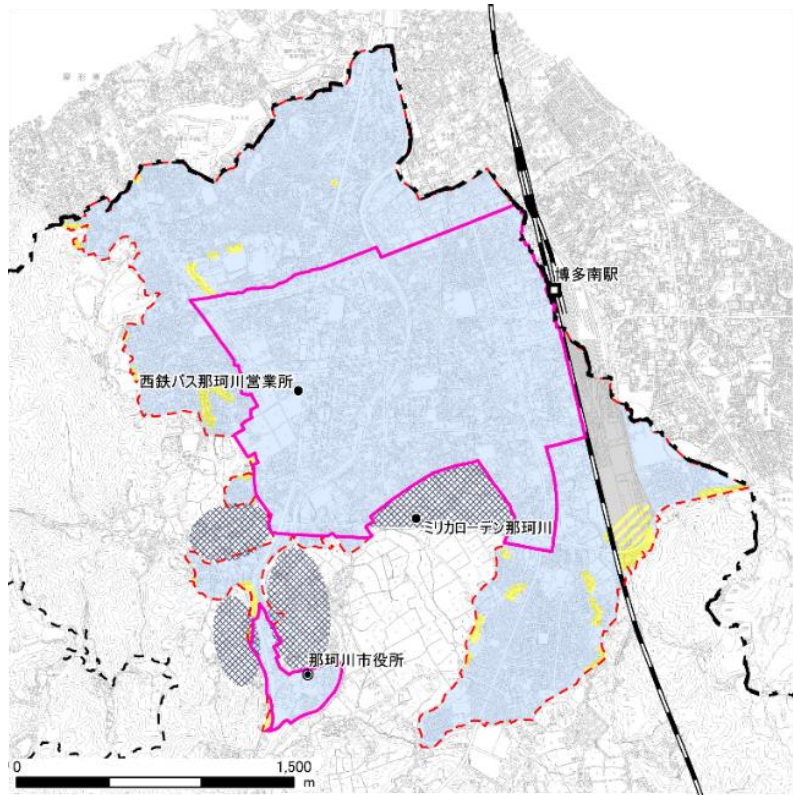
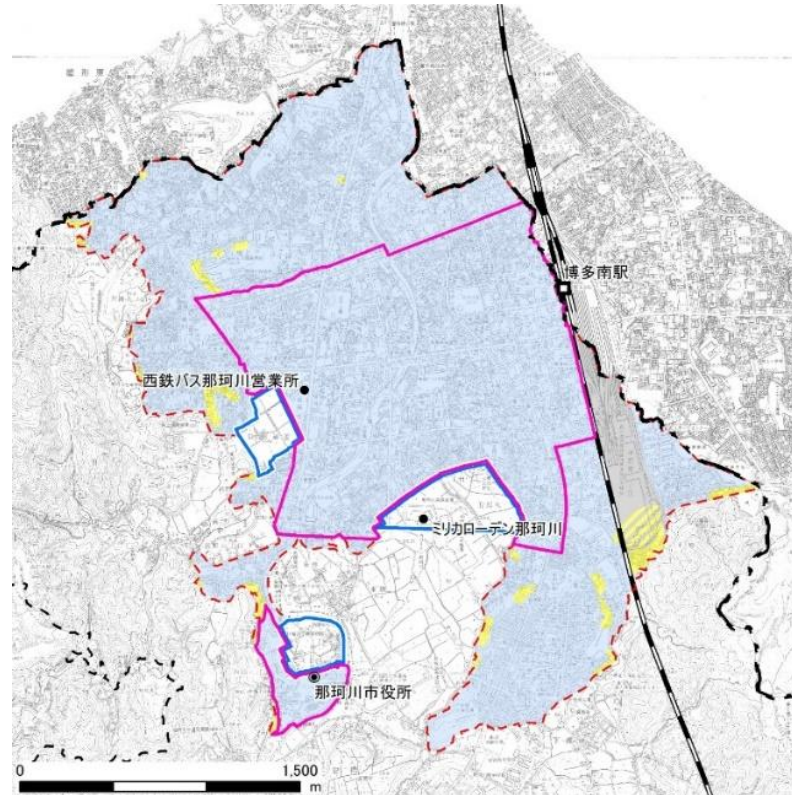
頁	新	旧
67	<p>本市では、居住誘導区域内に浸水想定区域を含んでいることから、災害発生時は住民一人ひとりがご自分やご家族の命を守る行動を取ることも重要です。事前の情報確認や早めの避難行動等、洪水浸水から命を守るために必要な以下のような行動を住民が自発的に行えるよう、総合防災マップ等で必要な情報発信を図ります。</p> <p>また、今後の防災まちづくりの方針を次ページに示しています。</p> <p>洪水浸水から命を守るために</p> <p>① 事前の準備</p> <p>まずは、ご自宅や職場・学校等が浸水想定区域に含まれているかどうか、想定される浸水の深さがどの程度か、避難所や避難経路等を、総合防災マップ等を参考にご確認ください。</p>  <p>② 気象情報・避難情報の確認</p> <p>浸水想定区域内にお住まいの方は、インターネットやテレビ、ラジオ等による気象情報や、市内に設置されている防災行政無線によるサイレン・音声放送に十分注意し、早めに避難の準備を進めましょう。</p>  <p>③ 状況に応じた早目の避難活動</p> <p>避難行動には、「立退き避難」と「屋内安全確保」があります。家屋倒壊などの恐れがある場合は「立退き避難」、屋外に出るのが危険な時は「屋内安全確保」など、状況に応じて適切な避難行動をとりましょう。</p> 	

頁	新	旧
68	<p data-bbox="322 135 660 167">第5章 誘導区域等の設定</p> <p data-bbox="322 231 801 263">5-1 誘導区域等の基本的な考え方</p> <p data-bbox="322 279 1131 406">本市の居住誘導区域及び都市機能誘導区域は、以下のとおり設定します。設定の考え方や手順については「5-2 居住誘導区域の設定」及び「5-3 都市機能誘導区域の設定」で整理しています。</p>	<p data-bbox="1151 135 1489 167">第4章 誘導区域等の設定</p> <p data-bbox="1151 231 1630 263">4-1 誘導区域等の基本的な考え方</p> <p data-bbox="1151 279 1960 406">本市の居住誘導区域及び都市機能誘導区域は、以下のとおり設定します。設定の考え方や手順については「4-2 居住誘導区域の設定」及び「4-3 都市機能誘導区域の設定」で整理しています。</p>
69	<p data-bbox="322 422 801 454">■ 居住誘導区域及び都市機能誘導区域</p> 	<p data-bbox="1151 422 1630 454">■ 居住誘導区域及び都市機能誘導区域</p> 

頁	新	旧
70	<p>5-2 居住誘導区域の設定</p> <p>5-2-1. 基本的な考え方 <略></p> <p>5-2-2. 区域設定の手順</p> <p>STEP 1 図</p> <p>※市街化区域のラインを修正</p>	<p>4-2 居住誘導区域の設定</p> <p>4-2-1. 基本的な考え方 <略></p> <p>4-2-2. 区域設定の手順</p> <p>STEP 1 図</p> <p>※市街化区域のラインを修正</p>
71	<p>5-2-3 居住誘導区域</p> <p>居住誘導区域面積：約 538.9ha</p> 	<p>4-2-3 居住誘導区域</p> <p>居住誘導区域面積：約 530.5ha</p> 

頁	新	旧																				
72	<p>5-2-4. 除外区域について</p> <p>居住誘導区域及び都市機能誘導区域から、都市計画運用指針に基づき、以下の区域を除外しています。</p> <table border="1" data-bbox="324 320 1115 767"> <thead> <tr> <th data-bbox="324 320 548 416">都市計画運用指針での取扱</th> <th data-bbox="548 320 813 416">市街化区域内の該当区域</th> <th data-bbox="813 320 1115 416">区域設定の考え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="324 416 548 624">①含まないこととされている区域</td> <td data-bbox="548 416 813 624"> <ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域) ・土砂災害特別警戒区域 </td> <td data-bbox="813 416 1115 624"> 誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含むことを検討 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="324 624 548 767">②原則として含まないこととされている区域</td> <td data-bbox="548 624 813 767"> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域 ・浸水想定区域 </td> <td data-bbox="813 624 1115 767"> 誘導区域に含む </td> </tr> </tbody> </table>	都市計画運用指針での取扱	市街化区域内の該当区域	区域設定の考え	①含まないこととされている区域	<ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域) ・土砂災害特別警戒区域 	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含むことを検討	②原則として含まないこととされている区域	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域 ・浸水想定区域 	誘導区域に含む	<p>4-2-4. 除外区域について</p> <p>居住誘導区域及び都市機能誘導区域から、都市計画運用指針に基づき、災害危険性のあるところなど以下の区域を除外しています。</p> <table border="1" data-bbox="1153 320 1960 711"> <thead> <tr> <th data-bbox="1153 320 1384 384">都市計画運用指針での取扱</th> <th data-bbox="1384 320 1693 384">本市の該当区域</th> <th data-bbox="1693 320 1960 384">区域設定の考え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1153 384 1384 464">①含めない区域</td> <td data-bbox="1384 384 1693 464"> <ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域) </td> <td data-bbox="1693 384 1960 568" rowspan="2"> 誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含む </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 464 1384 568">②原則含めない区域</td> <td data-bbox="1384 464 1693 568"> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 568 1384 711">③誘導に適切でない場合、含めない区域</td> <td data-bbox="1384 568 1693 711"> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域 ・浸水想定区域 </td> <td data-bbox="1693 568 1960 711"> 誘導区域に含む </td> </tr> </tbody> </table>	都市計画運用指針での取扱	本市の該当区域	区域設定の考え	①含めない区域	<ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域) 	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含む	②原則含めない区域	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域 	③誘導に適切でない場合、含めない区域	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域 ・浸水想定区域 	誘導区域に含む
都市計画運用指針での取扱	市街化区域内の該当区域	区域設定の考え																				
①含まないこととされている区域	<ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域) ・土砂災害特別警戒区域 	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含むことを検討																				
②原則として含まないこととされている区域	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域 ・浸水想定区域 	誘導区域に含む																				
都市計画運用指針での取扱	本市の該当区域	区域設定の考え																				
①含めない区域	<ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域) 	誘導区域に含まない ※区域指定解除の段階で誘導区域に含む																				
②原則含めない区域	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域 																					
③誘導に適切でない場合、含めない区域	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域 ・浸水想定区域 	誘導区域に含む																				
74	<p>図 除外候補区域</p> <p>※市街化区域のラインを修正</p>	<p>図 除外候補区域</p>																				
75	<p>5-3-2. 区域設定の手順</p> <p>STEP 1 図</p> <p>※市街化区域のラインを修正</p>	<p>4-3-2. 区域設定の手順</p> <p>STEP 1 図</p> <p>※市街化区域のラインを修正</p>																				

頁	新	旧				
76	<p data-bbox="324 135 705 167">5-3-3. 都市機能誘導区域</p> <p data-bbox="324 183 772 215">都市機能誘導区域面積：約 259.7ha</p>  <table border="0" data-bbox="347 917 1041 1173"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> — 鉄道 - - 行政区画 - - 都市計画区域 - - 市街化区域 — 都市機能誘導区域 ■ 居住誘導区域 ■ 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域 ■ 新幹線車両基地 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療施設(内科又は外科) ● 小児科施設 ● 高齢者福祉施設 ● 商業施設 ● 金融施設 ● 公共施設 ● レクリエーション施設 ● コミュニティ施設 ● 子ども・子育て支援施設 ● 教育施設 ● 障がい者福祉施設 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> — 鉄道 - - 行政区画 - - 都市計画区域 - - 市街化区域 — 都市機能誘導区域 ■ 居住誘導区域 ■ 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域 ■ 新幹線車両基地 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療施設(内科又は外科) ● 小児科施設 ● 高齢者福祉施設 ● 商業施設 ● 金融施設 ● 公共施設 ● レクリエーション施設 ● コミュニティ施設 ● 子ども・子育て支援施設 ● 教育施設 ● 障がい者福祉施設 	<p data-bbox="1153 135 1534 167">4-3-3. 都市機能誘導区域</p> <p data-bbox="1153 183 1512 215">機能誘導区域面積：約 247ha</p>  <table border="0" data-bbox="1176 917 1870 1173"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> — 鉄道 - - 行政区画 - - 都市計画区域 - - 市街化区域 — 都市機能誘導区域 ■ 居住誘導区域 ■ 災害危険性のある区域 ■ 新幹線車両基地 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療施設(内科又は外科) ● 小児科施設 ● 高齢者福祉施設 ● 商業施設 ● 金融施設 ● 公共施設 ● レクリエーション施設 ● コミュニティ施設 ● 子ども・子育て支援施設 ● 教育施設 ● 障がい者福祉施設 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> — 鉄道 - - 行政区画 - - 都市計画区域 - - 市街化区域 — 都市機能誘導区域 ■ 居住誘導区域 ■ 災害危険性のある区域 ■ 新幹線車両基地 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療施設(内科又は外科) ● 小児科施設 ● 高齢者福祉施設 ● 商業施設 ● 金融施設 ● 公共施設 ● レクリエーション施設 ● コミュニティ施設 ● 子ども・子育て支援施設 ● 教育施設 ● 障がい者福祉施設
<ul style="list-style-type: none"> — 鉄道 - - 行政区画 - - 都市計画区域 - - 市街化区域 — 都市機能誘導区域 ■ 居住誘導区域 ■ 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域 ■ 新幹線車両基地 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療施設(内科又は外科) ● 小児科施設 ● 高齢者福祉施設 ● 商業施設 ● 金融施設 ● 公共施設 ● レクリエーション施設 ● コミュニティ施設 ● 子ども・子育て支援施設 ● 教育施設 ● 障がい者福祉施設 					
<ul style="list-style-type: none"> — 鉄道 - - 行政区画 - - 都市計画区域 - - 市街化区域 — 都市機能誘導区域 ■ 居住誘導区域 ■ 災害危険性のある区域 ■ 新幹線車両基地 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療施設(内科又は外科) ● 小児科施設 ● 高齢者福祉施設 ● 商業施設 ● 金融施設 ● 公共施設 ● レクリエーション施設 ● コミュニティ施設 ● 子ども・子育て支援施設 ● 教育施設 ● 障がい者福祉施設 					
	<p data-bbox="324 1197 750 1228">5-4 新市街地整備検討地区</p> <p data-bbox="324 1244 1108 1468">ミリカローデン那珂川周辺の仲・五郎丸地区、中心拠点と行政・福祉拠点を結ぶ国道385号沿道の地区においては、都市計画マスタープランに基づき、計画的に新たな市街地の創出を検討しています。これらの地区は、市街化区域内にまとまった低未利用地がない本市において、目指すべき都市構造の実現に向</p>	<p data-bbox="1153 1197 1534 1228">4-4 新市街地検討区域</p> <p data-bbox="1153 1244 1937 1468">西鉄バス那珂川営業所周辺の道善・恵子地区、ミリカローデン那珂川周辺の仲・五郎丸地区、市役所周辺の西隈地区においては、都市計画マスタープランに基づき、計画的に新たな市街地の創出を検討しています。これらの地区は、市街化区域内にまとまった低未利用地がない本市において、目指すべき都市構</p>				

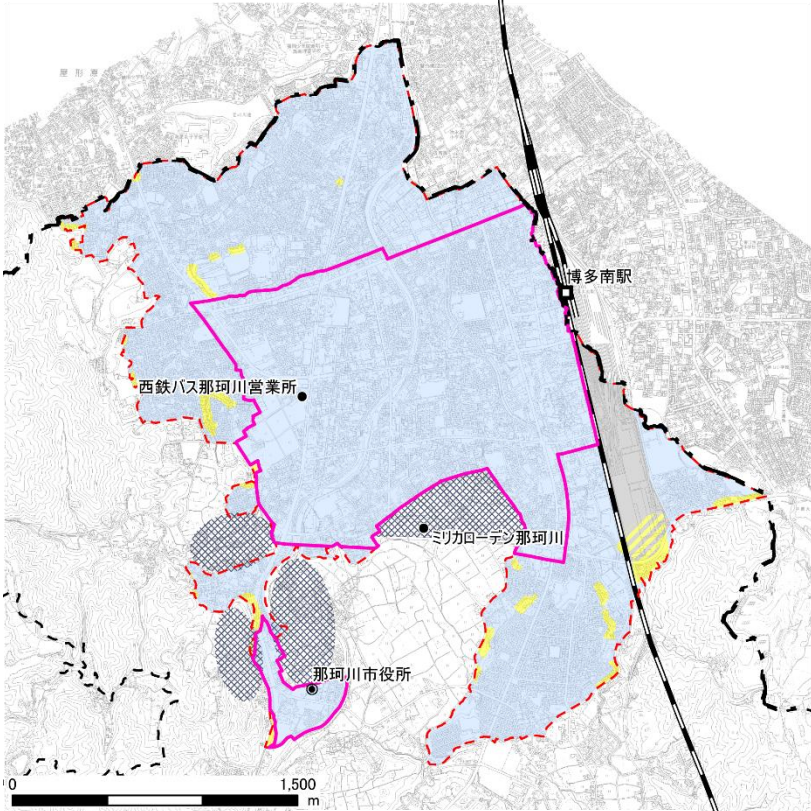
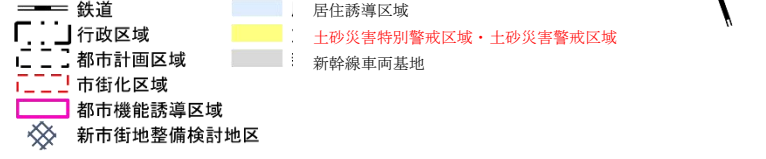
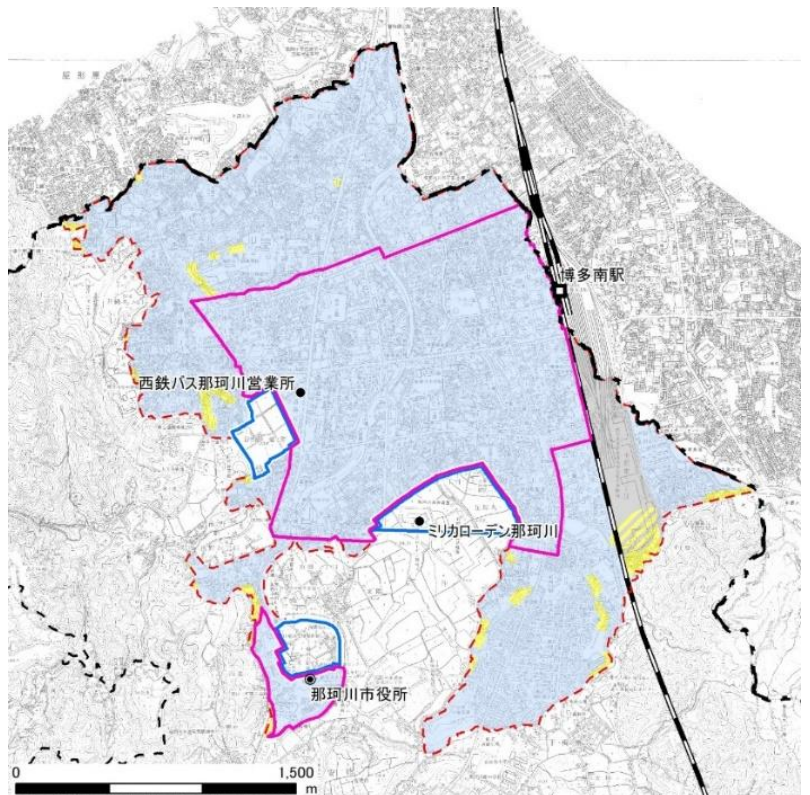
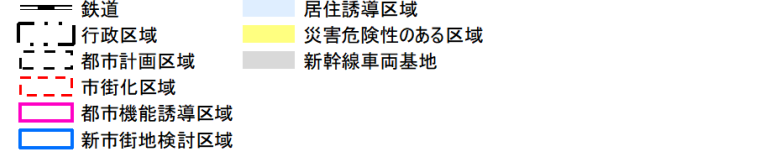
頁	新	旧
	<p>け、都市機能の強化や居住環境を形成する受け皿としての活用が見込まれます。</p> <p>そのため、本計画においては、これらの地区を新市街地整備検討地区として位置付け、将来的に市街化区域へ編入された場合は、誘導区域への編入を検討します。</p> <p>なお、新市街地の整備にあたっては、下図に示す新市街地整備検討地区の中から、災害時の安全性を考慮して実際の事業区域を検討します。</p>  <ul style="list-style-type: none"> — 鉄道 — 行政区域 — 都市計画区域 — 市街化区域 — 都市機能誘導区域 — 新市街地整備検討地区 — 居住誘導区域 — 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域 — 新幹線車両基地 	<p>造の実現に向け、都市機能の強化や移住・定住の受け皿としての活用が見込まれます。</p> <p>そのため、本計画においては、これらの地区を新市街地検討区域として位置付け、将来的に市街化区域へ編入された場合は、誘導区域への編入を検討します。</p>  <ul style="list-style-type: none"> — 鉄道 — 行政区域 — 都市計画区域 — 市街化区域 — 都市機能誘導区域 — 新市街地検討区域 — 居住誘導区域 — 災害危険性のある区域 — 新幹線車両基地

頁	新	旧
77	<p>5-5 誘導施設の検討</p> <p>5-5-1. 基本的な考え方</p> <p>図 市街化区域内の都市機能の充足状況</p> <p>※市街化区域のラインを修正</p>	<p>4-5 誘導施設の検討</p> <p>4-5-1. 基本的な考え方</p> <p>図 市街化区域内の都市機能の充足状況</p>
78	<p>5-5-2. 都市機能の利用状況やニーズの確認</p> <p><略></p>	<p>4-5-2. 都市機能の利用状況やニーズの確認</p> <p><略></p>
80	<p>5-5-3. 誘導施設の検討</p> <p><略></p>	<p>4-5-3. 誘導施設の検討</p> <p><略></p>
81	<p>5-5-4. 誘導施設の設定</p> <p><略></p>	<p>4-5-4. 誘導施設の設定</p> <p><略></p>
82	<p>第6章 計画の実現に向けた取組</p> <p>6-1 誘導施策</p> <p><略></p>	<p>第5章 計画の実現に向けた取組</p> <p>5-1 誘導施策</p> <p><略></p>
82	<p>6-1-1. 居住誘導に向けた施策</p> <p>(1) 住宅開発や人口動態の把握・分析</p> <p><略></p>	<p>5-1-1. 居住誘導に向けた施策</p> <p>(1) 住宅開発や人口動態の把握・分析</p> <p><略></p>
82	<p>(2) 地区特性に応じた暮らしやすい環境の形成</p> <p><略></p>	<p>(2) 地区特性に応じた暮らしやすい環境の形成</p> <p><略></p>
83	<p>(3) 災害に強い市街地の形成</p> <p>市民が安全に暮らせる環境を整えるため、地震や豪雨などの大規模災害を想定し、安全な居住地への居住誘導を図るほか、道路・河川等の改修による防災対策の強化を図ります。また、本市を縦断する那珂川の想定最大規模の浸水想定区域は居住誘導区域内にも広がっている状況であり、災害時に市民の円滑な避難ができるよう、総合防災マップの周知など情報提供に努めます。さらに、民間施設と連携し、災害時の避難所としての活用を検討します。</p> <p>防災拠点として、後野地区に総合運動公園を整備します。また、</p>	<p>(3) 災害に強い市街地の形成</p> <p>市民が安全に暮らせる環境を整えるため、地震や豪雨などの大規模災害を想定し、安全な居住地への居住誘導を図るほか、道路・河川等の改修による防災対策の強化を図ります。また、本市を縦断する那珂川の想定最大規模の浸水想定区域は居住誘導区域内にも広がっている状況であり、災害時に市民の円滑な避難ができるよう、総合防災マップの周知など情報提供に努めます。さらに、民間施設と連携し、災害時の避難所としての活用を検討します。</p>

頁	新	旧
	<p data-bbox="322 137 1126 213">災害時に国道 385 号から総合運動公園・市民体育館へ、円滑に避難や物資輸送ができるよう、道路を整備します。</p> <div data-bbox="322 225 1115 555" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="340 240 517 268">具体の施策例)</p> <ul data-bbox="340 280 1097 533" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="340 280 763 308">・ がけ地近接等危険住宅移転事業 <li data-bbox="340 316 819 343">・ 民間施設との災害時応援協定の締結 <li data-bbox="340 351 1097 421">・ 総合防災マップの周知や適切な更新、地域毎の防災カルテ作成 <li data-bbox="340 429 622 456">・ 道路・河川等の改修 <li data-bbox="340 464 1097 533">・ 国道 385 号から総合運動公園・市民体育館へ災害時のアクセス性を確保するための道路整備 </div> <p data-bbox="322 619 994 646">(4) 交通ネットワークの強化と公共交通の利用促進</p> <p data-bbox="322 667 1126 890">本市の重要な課題である交通環境の改善に向けて、都市機能誘導区域内の道路の整備や居住誘導区域内の生活道路の維持改修を進めます。また、公共交通沿線への居住誘導や徒歩・自転車環境の改善を図り、自家用車に過度に依存しない暮らしができるまちづくりを進めます。</p> <p data-bbox="322 911 1126 1321">公共交通ネットワークの形成においては、地域公共交通網形成計画に基づき、本計画でも拠点として位置付けている JR 博多南駅、西鉄バス那珂川営業所、ミリカローデン那珂川といった主要施設の循環路線の充実を基本に、その他の区域においては支線交通やデマンド交通、シェアサイクルの導入など多面的な手段の検討による交通ネットワークの利便性の維持向上を図ります。また、交通結節点である西鉄バス那珂川営業所周辺について、道善・恵子土地区画整理事業と連携して道路及び交通広場を整備し、乗り換え利便性の強化を図ります。</p>	<div data-bbox="1153 225 1946 485" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1171 240 1348 268">具体の施策例)</p> <ul data-bbox="1171 280 1928 456" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1171 280 1594 308">・ がけ地近接等危険住宅移転事業 <li data-bbox="1171 316 1650 343">・ 民間施設との災害時応援協定の締結 <li data-bbox="1171 351 1928 421">・ 総合防災マップの周知や適切な更新、地域毎の防災カルテ作成 <li data-bbox="1171 429 1453 456">・ 道路・河川等の改修 </div> <p data-bbox="1153 619 1825 646">(4) 交通ネットワークの強化と公共交通の利用促進</p> <p data-bbox="1153 667 1957 842">本市の重要な課題である交通環境の改善に向けて、都市計画道路の整備や生活道路の維持改修を進めます。また、公共交通沿線への居住誘導や徒歩・自転車環境の改善を図り、自家用車に過度に依存しない暮らしができるまちづくりを進めます。</p> <p data-bbox="1153 863 1957 1129">公共交通ネットワークの形成においては、地域公共交通網形成計画に基づき、本計画でも拠点として位置付けている JR 博多南駅、西鉄バス那珂川営業所、ミリカローデン那珂川といった主要施設の循環路線の充実を基本に、その他の区域においては支線交通やデマンド交通、シェアサイクルの導入など多面的な手段の検討による交通ネットワークの利便性の維持向上を図ります。</p>

頁	新	旧
84	<div data-bbox="324 129 1115 437" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>具体の施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画による公共交通の見直し ・交通結節点における道路及び交通広場の整備 ・シェアサイクルの導入 ・かわせみバス・デマンド交通の運行 ・運転免許自主返納への支援 </div> <p style="text-align: center; color: red;">(5) 居住誘導区域内における住宅地の確保</p> <p style="text-align: center; color: red;">居住誘導区域内の人口密度を維持するため、誘導区域内の未整備地区において良好な住宅地の確保を進め、人口の受け皿として活用します。</p> <div data-bbox="324 707 1115 847" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>具体の施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道善・恵子地区（西鉄バス那珂川営業所周辺）の土地区画整理事業の推進 </div> <p>6-1-2. 都市機能誘導に向けた施策</p> <p>(1) 都市機能の立地動向の把握とニーズに応じた都市計画制度の検討</p> <p><略></p> <p>また、誘導施設の立地に向けて、低未利用地の活用を含むJR博多南駅前の高密度化や、新市街地整備検討地区における新たな市街地の創出も含め、特定用途誘導地区等の都市計画制度の運用を検討します。</p> <p>(2) 都市機能の誘導に向けた支援策の検討</p> <p><略></p> <p>(3) 魅力的な市街地の形成に向けた官民連携の取組</p> <p><略></p>	<div data-bbox="1153 129 1944 341" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>具体の施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画による公共交通の見直し ・シェアサイクルの導入 ・かわせみバス・デマンド交通の運行 ・運転免許自主返納への支援 </div> <p>5-1-2. 都市機能誘導に向けた施策</p> <p>(1) 都市機能の立地動向の把握とニーズに応じた都市計画制度の検討</p> <p><略></p> <p>また、誘導施設の立地に向けて、低未利用地の活用を含むJR博多南駅前の高密度化や、新市街地検討区域における新たな市街地の創出も含め、特定用途誘導地区等の都市計画制度の運用を検討します。</p> <p>(2) 都市機能の誘導に向けた支援策の検討</p> <p><略></p> <p>(3) 魅力的な市街地の形成に向けた官民連携の取組</p> <p><略></p>

頁	新	旧
85	<p>(4) 都市機能誘導区域内における受け皿の確保 都市機能を強化するため、誘導区域内の未整備地区において都市機能が立地できる市街地の整備を進めます。</p> <div data-bbox="342 293 1133 437" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>具体の施策例) ・道善・恵子地区（西鉄バス那珂川営業所周辺）の土地区画整理事業の推進</p> </div> <p>(5) 都市機能誘導区域内における交通ネットワークの強化 交通網の拠点であるJR博多南駅と西鉄バス那珂川営業所を中心に、都市機能誘導区域内の交通ネットワークの強化を図ります。西鉄バス那珂川営業所周辺については、道善・恵子土地区画整理事業と連携して道路及び交通広場を整備し、乗り換え利便性の強化を図ります。</p> <div data-bbox="342 756 1120 919" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>具体の施策例) ・地域公共交通網形成計画による公共交通の見直し ・交通結節点における道路及び交通広場の整備</p> </div> <p>6-1-3. 新市街地整備検討地区における取組 ミリカローデン那珂川周辺の仲・五郎丸地区、中心拠点と行政・福祉拠点を結ぶ国道385号沿道の地区は、新たな市街地創出を検討する新市街地整備検討地区として位置付けます。 これらの区域は、市街化区域内にまとまった低未利用地がない本市において、都市機能の強化や居住環境を形成する受け皿となる区域であるため、将来的に市街化区域へ編入された場合は、本計画における誘導区域への編入を検討します。 また、これらの区域については、土地区画整理事業など基盤整備を進めるとともに、本市の都市機能強化に資する施設の誘致を</p>	<p>5-1-3. 新市街地検討区域における取組 西鉄バス那珂川営業所周辺の道善・恵子地区、ミリカローデン那珂川周辺の仲・五郎丸地区、市役所周辺の西隈地区は、新たな市街地創出を検討する新市街地検討区域として位置付けます。 これらの区域は、市街化区域内にまとまった低未利用地がない本市において、都市機能の強化や居住環境を形成する受け皿となる区域であるため、将来的に市街化区域へ編入された場合は、本計画における誘導区域への編入を検討します。 また、これらの区域については、土地区画整理事業など基盤整備を進めるとともに、商業施設など本市の都市機能強化に資する</p>

頁	新	旧
	<p>検討します。</p> <p>なお、新市街地の整備にあたっては、右図に示す新市街地整備検討地区の中から、災害時の安全性を考慮して実際の事業区域を検討します。</p>  <p>  </p>	<p>施設の誘致を検討します。</p> <div data-bbox="1153 191 1960 335" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>具体の施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道善・恵子地区（西鉄バス那珂川営業所周辺）の土地区画整理事業の推進 </div>  <p>  </p>

頁	新	旧
86	6－2 低未利用土地の有効活用と適正管理に関する指針等 <略>	5－2 低未利用土地の有効活用と適正管理に関する指針等 <略>
88	6－3 届出制度 <略>	5－3 届出制度 <略>
90	第7章 施策の達成状況に関する評価 <略>	第6章 施策の達成状況に関する評価 <略>